

新温泉町告示第4号

第87回（平成30年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年2月22日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 平成30年2月27日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

池田 宜広君

岩本 修作君

森田 善幸君

重本 静男君

谷口 功君

河越 忠志君

平澤 剛太君

中村 茂君

太田 昭宏君

阪本 晴良君

中井 次郎君

小林 俊之君

宮本 泰男君

浜田 直子君

竹内 敬一郎君

中井 勝君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成30年 第87回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年 2月27日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

平成30年 2月27日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 町長の所信表明  
日程第5 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 町長の所信表明  
日程第5 一般質問  
（1）14番 竹内敬一郎君  
（2）5番 森田 善幸君  
（3）15番 中村 茂君  
（4）11番 河越 忠志君
- 

出席議員（16名）

1番 池 田 宜 広君	2番 太 田 昭 宏君
3番 岩 本 修 作君	4番 阪 本 晴 良君
5番 森 田 善 幸君	6番 中 井 次 郎君
7番 重 本 静 男君	8番 小 林 俊 之君
9番 谷 口 功君	10番 宮 本 泰 男君
11番 河 越 忠 志君	12番 浜 田 直 子君
13番 平 澤 剛 太君	14番 竹 内 敬一郎君
15番 中 村 茂君	16番 中 井 勝君

---

欠席議員（なし）

---

## 欠 員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲 村 祐 子君 書記 ..... 中 井 勇 人君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西 村 銀 三君 教育長 ..... 岡 田 耕 治君  
温泉総合支所長 ..... 太 田 洋 二君 牧場公園園長 ..... 池 内 俊 久君  
総務課長 ..... 西 村 大 介君 企画課長 ..... 井 上 弘 君  
税務課長 ..... 長谷阪 治君 町民課長 ..... 谷 田 善 明君  
健康福祉課長 ..... 森 本 彰 人君 商工観光課長 ..... 岩 垣 廣 一君  
農林水産課長 ..... 仲 村 秀 幸君 建設課長 ..... 田 中 雅 樹君  
上下水道課長 ..... 松 岡 清 和君 町参事 ..... 土 江 克 彦君  
浜坂病院事務長 ..... 吉 野 松 樹君 会計管理者 ..... 中 村 光 春君  
こども教育課長 ..... 西 村 徹 君 生涯教育課長 ..... 川 夏 晴 夫君  
調整担当 ..... 小 谷 豊 君

---

### 議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第87回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ことしの冬は、強い寒波が周期的に訪れ、沿岸部に大雪をもたらしました。交通機関や住民生活、観光産業にも影響が出たと聞いております。また、インフルエンザも猛威を振るいましたが、徐々に鎮静化しているようであります。

また、冬季オリンピック平昌大会が開催され、羽生結弦選手や小平奈緒選手、高木姉妹の金メダル獲得を初め、多くの日本人選手の活躍がありました。テレビにくぎづけの方も多かったと思いますし、日本各地で歓喜と感動で沸き上がっておるところであります。特に若い選手の活躍が目立ち、将来につながる大会であったと思います。

本日は、第87回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、平成30年度当初予算、条例の制定並びに改正など、重要な議案が提出されております。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

---

## 町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 皆さん、おはようございます。

第87回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

ことしの冬は、例年に比べ沿岸部に雪が降ることが多く、また気温の低い日も続きました。景色は依然として冬の様相ではありますが、厳しい寒さの中にも日ごとに日の長さや暖かさを感じるようになり、少しずつ春の兆しが見え始めてまいりました。

さて、本日は、定例会の願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、報告案1件、承認案2件、条例案10件、事件案10件、補正予算案7件、当初予算案11件の合計41件の御提案を申し上げます。さらに、今期は13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政の運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

なお、平成30年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中でまちづくりの基本となる新温泉町総合計画の施策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

## 午前9時04分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第87回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

4番、阪本晴良君、13番、平澤剛太君をお願いいたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井次郎議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、2月22日

に開かれました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

まず、協議事項でございますけれども、第87回新温泉町議会定例議会の運営について協議をいたしました。この中で、開会日時につきましては、2月27日午前9時よりということで、本日でございます。付議された事件については、町長提出議案として41件、報告1件、承認2件、議案としては38件、そういうことになります。

会期の決定であります、本日2月27日より3月の26日月曜日までの28日間を予定しているところでございます。

内容について報告いたします。一般質問でございますが、13名の方から通告がございました。これにつきましては、町長の所信表明演説の後に4名の方にさせていただきます。そして3月1日でございますが、5名、2日に4名を予定しているとあります。そして本会議につきましては、本日が第1日目、そして3月1日が2日目、3月2日、第3日目、3月12日、第4日目、3月13日、第5日目、3月23日、第6日目、3月26日は予備日といたしているところであります。

今議会につきましては、会期中に議長を除く15名の議員で予算特別委員会を設置し、平成30年度の会計予算を審議していただきます。特別委員会の日程については、3月15日、3月16日、3月19日、3月20日の4日間を予定しとるところでございます。なお、各常任委員会の日程につきましては、総務常任委員会については3月6日火曜日、そして産業建設常任委員会、3月7日水曜日、環境福祉常任委員会については3月8日木曜日という日程となっております。

次に、請願や陳情についてでございます。陳情については1件出ております。国への意見書提出を求める陳情書として臓器移植の環境整備、こういう内容で出ておるところでございます。これにつきましては、各議員に対する資料配付という形をとらせていただきます。

次に、要望書であります。1件出ております。商工会並びに企業に対する支援要望について、町の商工会から出ておりますが、これについては産業建設常任委員会で論議をしていただきます。

次に、決議案でございます。1件であります。2025年国際博覧会の誘致に関する決議であります。提出者を竹内議員とし決議案を提出することになっております。

その他であります。議会運営委員会の閉会中の継続審査について、会期中に委員会を開き確認することといたしました。今議会は会期が28日と長く、その間に小学校、中学校の卒業式、そして認定こども園の卒園式などの行事もありまして、極めて忙しい日程であります、議会運営に格段の御協力をお願いいたしまして報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月26日までの28日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る12月20日の定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、平成29年11月分、12月分及び平成30年1月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれ委員長から報告をお願いいたします。

初めに、環境福祉常任委員が2月15日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○環境福祉常任委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。環境福祉常任委員会の報告を行います。

平成30年の2月15日午前9時から11時30分まで、健康福祉課の所管事務調査を実施いたしました。報告事項4件であります。第1が第2次新温泉町地域福祉計画について、第2に第3期新温泉町障害者福祉計画について、第3に第2次健康しんおんせん21について、第4が第7期新温泉町高齢者保健福祉計画及び新温泉町介護保険事業計画について、以上4件を審査いたしました。計画案は既にそれぞれの皆様のお手元に配付されているものと存じます。いずれも法に基づき計画策定委員会及び推進協議会で計画案がつくられ、その報告を受けたものであります。当局はパブリックコメントを受け、それぞれの策定委員会及び協議会で最終決定されるものであります。いずれの計画も、県の職員も配置をされ協議は行われております。全国同質のサービスを提供することができるよう、必要な施設や専門職員の配置が不足しているにもかかわらず、それが計画に反映されていないという根本問題を指摘をして報告いたします。以上です。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。谷口委員長、御苦労さまでした。

次に、議会広報調査特別委員会が1月5日及び12日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

平澤委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（平澤 剛太君） おはようございます。議会広報調査

特別委員会について報告します。

昨年12月に開会されました第86回定例会に関して、会期中も含め3回の委員会を開催し、1月25日木曜日に議会だより第49号を発行したところであります。原稿作成に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。今期定例会においても同様に、4月26日木曜日に発行予定、議会だより50号に掲載する形になりますので、一般質問等される議員については原稿の御協力をお願いいたします。正式な依頼は会期後半にいたします。以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございました。平澤委員長、御苦労さまでした。

以上で委員会報告を終わります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が12月26日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

阪本議員、お願いします。

○美方郡広域事務組合議会議員（阪本 晴良君） おはようございます。それでは、平成29年第5回の美方郡広域事務組合臨時会が今年の12月26日に開会されましたので、内容を御報告させていただきたいと思っております。

臨時会は、平成29年12月26日午後1時30分に開会されました。付議事件は条例案件が1件と補正案件が2件であります。

まず、条例案件ですけれども、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてということで提案されました。提案内容につきましては、人事院勧告による関係町の給与改正に鑑み、職員の給与を改正するものであります。全員の賛同により原案どおり可決されました。

次に、平成29年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）であります。職員の給与改正に伴うものと、消防自動車の購入事業が額が決定したことによる補正でありました。全会一致で原案どおり可決決定されました。

最後に、平成29年度美方郡広域事務組合農業共済事業の特別会計補正予算（第3号）であります。職員の給与改正に伴う改正であり、原案どおり可決されました。

以上のとおり報告させていただきます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございました。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月8日と21日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

重本議員。

○北但行政事務組合議会議員（重本 静男君） 皆さん、おはようございます。第103回北但行政事務組合議会定例会の報告をいたします。

まず初めに、会期を2月8日から2月22日までの15日間とし、本会議を2月8日、2月21日に開催しました。

本会議第1日目は、2月8日午前10時よりクリーンパーク北但にて開催され、第1

号議案、平成29年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,670万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,657万5,000円とするものであります。主な内容は、派遣職員の給与費の減額、ばいじんの処理量が見込みより少ない量であることから委託料の減額、香美町最終処分場負担金の減額等であります。

第2号議案、平成30年度北但行政事務組合一般会計予算であります。これは、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6億8,750万円と定めるものであります。対前年比で3.6%減額の予算であります。以上2件、一括上程がありまして、管理者の提案説明、事務局より議案ごとの説明がありました。9日から20日までは、議案熟読のため休会議決があり散会いたしました。

本会議第2日目は、2月21日に開催され、一般質問後議案ごとに質疑を行い、第1号議案、平成29年度北但行政事務組合一般会計予算（第2号）は、全会一致で原案どおり可決いたしました。第2号議案、平成30年度北但行政事務組合一般会計の予算は、質疑の後、討論を行い、起立による賛成多数で原案どおり可決されました。

以上で、北但行政事務組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2月13日、平成30年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。また、2月19日には但馬広域行政事務組合第51回定例議会が開催されました。結果を御報告いたします。

まず、2月13日、神戸市センタープラザにおいて平成30年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。その内容を報告いたします。

議案第1号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画作成の件が提案され、原案どおり可決されました。

次に、議案第2号として、平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ1,310万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額を16億7,816万4,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第3号として、平成29年度兵庫県後期高齢者医療特別会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ205億6,707万円を減額し、歳入歳出予算総額7,299億8,594万6,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第4号、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正をする条例制定の件が提案され、また議案第5号、兵庫県後期高齢者医療広域連合長期継続契約に関する条例の一部改正をする条例制定の件、また議案第6号、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、いず

れも原案どおり可決されました。

次に、議案第7号、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額18億6,087万6,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

また、議案第8号では、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額7,333億8,170万3,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

続いて、後期高齢者医療保険料の軽減特別継続と保険料の引き下げを求める請願が提案されましたが、不採択となりました。

次に、報告案件として、第三者加害行為による損害賠償の請求に関する訴えの想起について専決処分したことの報告があり、承認されました。

次に、議長及び副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に神戸市出身、神戸市選出議員、玉田敏郎氏、副議長、新温泉町選出議員の西村銀三が選出されました。また、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件が提案され、小野市選出議員、小林昌彦氏の選任について同意なされました。最後に、議会運営委員の選任について提案があり、芦屋市選出議員、佐藤徳治氏、伊丹市選出議員、行澤睦雄氏、加西市選出議員、佐伯武彦氏、豊岡市選出議員、森田敏幸氏、市川町選出議員、藤原茂氏が選任されました。

2つ目として、2月19日、豊岡市の議場において、但馬広域行政事務組合議会第51回定例会が開催されましたので、同様に内容を御報告いたします。

まず、副議長選挙が行われ、指名推選により香美町議会議長、上田勝幸氏が選任されました。

次に、議案第6号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定、議案第7号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定が提案され、原案どおり可決されました。

次に、議案第8号として、平成29年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ689万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額1億1,801万3,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第9号として、平成30年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を1億815万8,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第10号として、平成30年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額97万6,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第11号、監査委員の選任について同意を求めることについてが提案され、美方郡新温泉町飯野1877番地の1、中井勝氏の選任について同意がなされました。

次に、議案第12号として、但馬公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつ

いてが提案され、豊岡市京町3番9号、宮垣和生氏の選任が同意されました。

次に、議案第13号として、但馬公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、朝来市山東町与布土175番地、安藤隆一氏の選任について同意なされました。

続いて、追加議案として、議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に朝来市議会議長、淵本稔氏が選出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 町長の所信表明

○議長（中井 勝君） 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長から平成30年度に対する施政方針について発言を求められておりますので、これを許可いたします。この施政方針は、後日の議案の審議に関連するものです。

それでは、町長の所信表明をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第87回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げるとともに、日ごろの御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、平成30年度当初予算案を初め、諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明申し上げます。

町政運営の基本的な考え方といたしまして、住民の皆様の声に耳を傾け、住民の皆様と同じ目線で、住民参画による町政運営を実現することが重要であると考えており、そのために皆様方からさまざまな御意見、御提案をいただきながら、真摯に受けとめ、必要なものは政策につなげ、見直すべきは大胆に見直し実行に移していきたいと思っております。

さて、昨年は新温泉町に新しく3つの顔が誕生いたしました。9月には本町で初めての道の駅、11月には浜坂から余部間の高速道路が完成、12月にはNHKのラジオ中継局が完成し、クリアな音声のラジオが楽しめるようになりました。この町に新しい風が少しずつ吹き始めていることを実感いたしております。平成30年度を新風元年と捉え、風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ、新しい年にしたいと考えております。

さて、経済情勢であります。我が国の経済の状況は、緩やかな回復基調が続いておりますと国は申しております。しかし、本町の財政状況は、基幹財源である町税が今後も回復が期待できない状況にあるほか、市町村合併に伴う特例による普通交付税については、平成28年度から段階的に縮減され、人口減少の影響による減額等も見込まれており、さらに厳しい状況が続くと予想されます。そのため、平成30年度予算編成に当た

っては、限られた財源で最大の効果が得られ、人口減少や少子高齢化対策、経済雇用対策、地域の活性化などの課題に的確に対応するよう、事業の選択と集中による予算配分を行いました。

楽しいまちづくりを目指して。現在、新温泉町は多くの課題を抱えております。人口減少社会の到来や急激な少子高齢化、地域産業の振興や地域医療の確保、安全・安心な基盤づくりなど、たくさんあります。そのため、本町のまちづくりの総合的指針である第2次新温泉町総合計画に基づく施策を一步一步着実に進めながら、町の将来像である「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ーふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくりー」の実現に向け、子供からお年寄りまでのつながり、産業や地域、未来へのつながりを深めるとともに、住民や地域のつながりを大切にして、住民の生活をしっかりと支える心構えで取り組んでまいりたいと考えております。

また、壮大な地質や地形を有する山陰海岸ジオパークや、日本有数の温度、量を誇る温泉など、貴重な自然遺産を再認識しながら、特に本町の最大の財産である温泉を最大限活用した活気あるまちづくり、町名にふさわしいまちづくりを進め、新温泉町といえは温泉天国と言われるような楽しいまちづくりを目指してまいります。

それでは、主な事業であります。平成30年度の主な事業につきましては、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿って御説明申し上げます。

3ページであります。まず、一般会計であります。1つ目に、豊かな資源を生かして産業を育てるまちとして、その1つ目として、農林畜水産業の振興であります。本町の豊かな自然とともに、そこから育まれた地域資源を活用して、農林畜水産業の活性化を図ってまいります。

農業では、引き続き日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、農業経営の効率化を進めてまいります。

林業では、森林整備を行うことで災害に強い森づくりを進めるとともに、生産基盤である林道橋の長寿命化対策に着手をいたします。また、懸案である有害鳥獣対策については、捕獲個体を処分する施設の整備に取り組み、処分に係る負担軽減を図ってまいります。

畜産業では、整備した但馬牛研修センターでの担い手育成が始まります。また、但馬食肉センター改修費負担、優良牛確保事業の実施、さらに畜産クラスター事業を活用して但馬牛の増頭体制のさらなる強化を図ってまいります。一方で伝統的な生産システムを顕彰し、後世に継承するため美方郡産但馬牛の世界・日本農業遺産認定を目指してまいります。

水産業では、引き続き漁業経営の安定化を目的とした各種支援を行い、流通販路拡大を目指すことで浜の活性化策を目指してまいります。また、漁協とともに、主力である沖合底びき網漁業の収益改善実証事業を推進いたします。

次に、2番目として、商工業の振興であります。中小企業の振興を図るため、新温泉

町中小企業等振興条例を制定するとともに、商工会と連携し、融資に対する利子補給制度を継続してまいります。

4 ページであります。3 つ目として、観光業の振興であります。観光産業の振興のため、浜坂観光協会及び湯村温泉観光協会に補助金を交付、各種イベントを支援いたします。海外プロモーション事業にも取り組み、訪日外国人観光客の誘致に努めるほか、鳥取因幡・北但西部地域連携DMO、麒麟のまち観光局への参画により、広域観光の事業展開を図ってまいります。

4 番目であります。地域産業の振興であります。道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷を魅力あふれる観光地づくりを進めるための観光振興施設として推進を図ってまいります。特産物振興については、地域おこし協力隊を中心に地産地消による地域の活性化と生産者の支援を図ります。地域の食材を活用した新たな商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援し、6次産業化の推進など、地域ブランド化の強化を図ります。ふるさと納税の返礼品については、ふるさと納税の趣旨を尊重しつつ、新温泉町に寄附をいただいた方にまちの特産品等をお届けし、まちのPRと、さらなる新温泉町ファンの増加を図ってまいります。

5 つ目として、起業・雇用対策であります。町内で新たに起業される方について、商工会と連携した起業支援セミナー等を行うことで相談体制の充実を図ってまいります。

次に、5 ページであります。大きな2番であります。ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち。その1番目として、子育て支援の充実を図ってまいります。まず、広域的な婚活事業を推進いたします。妊婦健康診査費、特定不妊治療費の助成事業を継続し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、平成30年度から新たに将来のまちを担う子供たちの誕生を祝福する事業として、新生児の出産に対し、出産祝い金を支給いたします。乳幼児期から就学まで、保健・福祉・医療・教育等の連携を図り、切れ目のない支援体制を構築するとともに、妊娠・出産・子育てに関する情報などを掲載した子育て支援パンフレットを作成し、子育て世帯にわかりやすい情報提供を行います。また、小学校・中学校入学者への就学支援金を支給し、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整えてまいります。老朽化した通園バス1台を更新いたします。浜坂認定こども園の建てかえ候補地については、浜坂認定こども園整備検討委員会を経て決定した浜坂すこやか広場を含め、候補地の再検討を行い、早期移転に向けて取り組んでまいります。

次に、教育の充実であります。小学校に専属の外国語指導助手（ALT）を配置し、積極的な活用を図ってまいります。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、さらなる教育の充実に努めてまいります。

6 ページであります。いじめや不登校への対応、貧困や虐待を背景とした教育相談支援体制の充実、児童・生徒の学びのセーフティネットの構築を図ってまいります。次代を担う子供たちに、子ども議会を開催いたします。学校給食では、安全・安心を第一に

考え、地産地消を進め、おいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めてまいります。

次に、3つ目として、青少年の健全育成であります。地域全体で未来を担う青少年の成長を支えていくため、これまでの支援から連携・協働を目指す新たな体制として地域学校協働活動事業の推進を図ってまいります。

4つ目として、生涯学習の推進であります。公民館活動では、魅力ある講座等を企画立案、事業を継続して実施してまいるほか、高齢者大学では、定例講座並びに各部活動など、高齢者に学習の場を提供するとともに、学習の成果を自身の生きがいとして地域やまちづくりに生かすことができる機会の充実を図ります。図書館では、住民にとって親しまれる図書館として利用していただくため、各種イベントを開催するとともに、利用者の要望に応じた最新で幅広い図書、山岳関係図書を蔵書する数少ない図書館として、引き続き山岳や郷土に関する資料を収集するなど蔵書の充実を図ります。

5つ目として、スポーツの振興であります。麒麟獅子マラソン大会、ビーチバレー、ビーチサッカー、マリンスポーツ体験を引き続き実施いたしてまいります。体育協会との連携により、岸田川駅伝競走大会、B & G水泳記録会など、各種スポーツ大会、スポーツ教室を実施をいたしてまいります。

6つ目として、歴史・文化・芸術の振興であります。夢ホール事業では、恒例のクラシックパークや人形劇公演、落語寄席、こどもオペラなどを開催いたしてまいります。平成30年度は、夢ホールの耐震改修に向けた事業に着手いたします。

次に、大きな3つ目として、みんなで支えあう絆のあるまちであります。1つ目に、健康づくりの推進であります。住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域、職域と連携し、各種健診の受診率の向上を図るほか、健康講座、健康相談、保健指導の実施に努めてまいります。

2つ目として、医療環境の充実であります。町内外の医療機関及び保健・福祉サービスを提供する機関等との連携強化を図り、住民が安心して保健福祉医療サービスが受けられるよう地域医療体制の充実に努めます。

次に、8ページであります。3つ目として、地域福祉力の向上であります。地域福祉の多様なニーズに対応するため、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、地域福祉力の向上を図ります。

4つ目として、高齢者福祉の充実であります。福祉タクシー助成券の交付など支援の充実を図ってまいります。地域敬老会開催事業、すこやかクラブ活動への助成を継続して実施いたします。

5つ目として、障がい者福祉の充実であります。相談支援の充実を図り、障がい者の生活・就労支援、こども園等と連携し、支援が必要な児童をサポートしてまいります。地域活動支援センターきららの運営、のぎくの活動へ助成することにより、利用者の生活を支援するとともに、創作活動・生産活動の機会の提供を行ってまいります。

大きな4番目であります。安全で住みやすい環境の整ったまち。1つ目として、消防・防災の推進であります。消防・防災設備については、消防格納庫の整備、小型動力ポンプの更新、老朽化した防災行政無線のデジタル化整備など、引き続き充実を図ってまいります。また、局地的豪雨による土砂災害から住民の生命を守るため、リアルタイムで箇所別に土砂災害の危険度を判定し、その結果を確認することができる箇所別土砂災害危険度予測システムを整備いたします。また全国瞬時警報システムJ-ALERTの受信機を新型受信機に更新いたします。

9ページであります。道路網の整備であります。重点的に町道の道路施設や附属物の計画的な補修・修繕を行ってまいります。引き続き浜坂道路第Ⅱ期工事の事業化に向けた取り組みを行ってまいります。

3つ目であります。交通・移動手段の充実であります。通院、通学、さらに買い物等を含めた住民の生活に必要な移動手段を維持・確保するため、町民バス夢つばめを運行いたします。公共交通機関が運用されていない地域では、居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーを引き続き運用いたしてまいります。

4つ目であります。交通安全・防犯対策であります。運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証返納を支援するため、運転経歴証明書の申請費用の助成を行ってまいります。防犯対策では、警察、防犯協会などの関係機関と連携を図りながら、地域の自主的な防犯活動を支援してまいります。

次に、6番目、市街地の整備であります。味原小径の魅力的な石垣の景観を生かした町並みの整備を推進し、さらに湯村温泉街の修景整備を行う予定になっております。

次に、10ページであります。大きな5つ目として、自然と調和して心地よく暮らせるまちづくりであります。その1番目として、自然環境の保全であります。平成30年度からは、自然環境整備交付金事業による小又川溪谷・霧ヶ滝溪谷の整備を進めてまいります。

2つ目として、生活環境の充実であります。引き続き住宅の新築、購入またはリフォームに係る経費の一部を助成いたします。空き家の活用を図るため、空き家バンクの運営を行うとともに、空き家リフォームに係る費用の助成について、利用者が活用できるよう運用を拡大いたします。いなか暮らし体験住宅の運営を引き続き行ってまいります。安心・安全な生活環境を確保するため、老朽危険空き家の除去に係る費用の一部を助成いたします。

3つ目であります。循環型社会の形成です。役割を終えた田井のクリーンセンターでは、平成29年度の建物解体に続き、平成30年度は基礎部分の解体・撤去、跡地整備を実施し、住民に気軽に御利用いただける公園として整備をしてまいります。

次に、11ページであります。高度情報化につきましては、LANネットワークの構築を行ってまいります。

5つ目として、安心な消費生活の推進であります。悪質商法、多重債務等の消費者問

題への対応を強化するため、消費生活センターに専門員を配置するなど、相談体制の充実を引き続き図ってまいります。

6つ目に、温泉配湯の利活用であります。平成30年度は、温泉の活用を図るための基礎資料とする各泉源の成分調査、湯量調査を行ってまいります。

大きな6つ目として、住民と行政が夢をふくらませるまちづくりであります。その1つ目として、住民の意見を広く集め、まちづくりに反映させるため、アンケートモニターを募集、インターネットなどを活用したアンケート調査を実施します。過疎化・高齢化による集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、集落の枠組みを越えた新しい地域運営の取り組みを研究いたしてまいります。各種委員会の委員公募、パブリックコメント制度の活用などを進めてまいります。

12ページであります。2つ目として、人権・平和の尊重であります。人権が尊重され差別のないまちづくりを目指します。地域や各種団体、企業において人権学習会を開催するほか、人権セミナー、人権講演会などを実施し、人権問題に関する住民の理解を深め、人権意識を高める啓発活動を推進します。平成30年度は、5年に1度の町民人権意識調査を実施いたします。

3つ目として、行財政改革の推進であります。温泉を最大限活用した活気あるまちづくりの実現に向けた施策の企画検討や、調整を検討するための係を設置するとともに、人材育成基本方針の基本理念に沿った職員の育成に努め、職員力と組織力のさらなる向上を目指します。公共施設等総合管理計画に基づき、町が管理する公共施設等の維持・改修を計画的に行い、平成30年度は庁舎エレベーターの改修を予定しております。

4つ目であります。広域連携・交流の強化であります。鳥取市を中心とする因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び豊岡市を中心とする但馬定住自立圏の連携を従来どおり実施をいたしてまいります。また、ユネスコ世界ジオパークの再審査の年である平成30年度は、施設の改修や展示コーナー、体験コーナー及びホームページの更新、ジオモデルの設置など山陰海岸ジオパーク館のパワーアップを図り、ユネスコ世界ジオパーク再認定を目指してまいります。

情報発信の強化であります。広報しんおんせん、ホームページ、ケーブルテレビ、行政放送等を活用し、住民が必要とする情報をわかりやすい形で提供してまいります。

次に、14ページ、特別会計であります。まず、国民健康保険事業特別会計であります。町と県が共同保険者となることで、平成30年度から制度が大きく変わります。一方で保険料の値上がりを心配する声もありますが、基金などを使い、住民負担を極力抑えてまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図ってまいります。

次に、介護保険事業特別会計であります。地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業等の充実・強化に努めます。

次に、浜坂地区残土処分場であります。公共事業等に伴う残土の受け入れを4,000立方メートルと見込んでおります。この経費のほか、浜坂道路Ⅱ期工事を見据えた公共工事等の促進を図るため。新残土処分場の整備事業費を4億692万1,000円を計上いたしております。

次に、温泉地区残土処分場事業特別会計であります。受け入れを1万立方メートル見込んでおります。必要経費は2,307万円を計上いたしております。

次に、七釜温泉配湯事業であります。配湯施設の適正な維持管理と効率的な運用に努めてまいります。

15ページであります。公営企業会計。浜坂温泉配湯事業会計であります。老朽化している主配湯所貯湯槽の改修工事を行います。

次に、水道事業会計であります。水道事業19施設の適正な運営に努めてまいります。また、二日市配水池撤去工事を行うほか、切畑浄水場の膜ろ過設備整備工事及び諸寄浄水場の紫外線設備整備に係る設計業務を行ってまいります。

次に、下水道事業会計であります。浜坂浄化センターの電気設備長寿命化対策工事を行ってまいります。

次、16ページであります。浜坂病院会計であります。公立浜坂病院新改革プランの点検・評価を行うための評価委員会を設置、今後の病院存続に向けた具体的な方向性について検討いたしてまいります。さらに、地域包括ケア病床を積極的に活用し、病床利用率の向上により、病院経営の改善を図ります。また、老朽化した施設の延命を図るため、空調機及び男女浴室の改修等、財政計画に基づく施設整備に取り組んでまいります。

介護保健施設ささゆりであります。利用者に合わせたケアプランを作成してまいります。利用者の心身機能の維持・向上を図り、在宅復帰を支援いたしてまいります。施設整備では、引き続き照明のLED化を図ってまいります。

居宅介護支援事業所であります。利用者が可能な限り自宅で過ごせ、自立した日常生活を営むことができるよう、本人や家族と相談しながら希望に沿った介護サービスプランを作成いたします。介護施設、病院、在宅との円滑な連携と地域に根差した支援を目指してまいります。

なお、病院におかれましては五嶋院長が3月いっぱいで退任、また、ささゆりにおかれましては浅田施設長が3月いっぱいで退任予定となっております。

次に、17ページであります。一般会計の合計が102億3,000万円、特別会計6会計が43億4,457万2,000円、公営企業会計4会計合計で43億4,909万9,000円、合計189億2,367万1,000円と今期の平成30年度の予算編成をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上、平成30年度における予算編成の概要を説明してまいりました。第2次総合計画実施の2年目として、計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民の立場を意識し、所要の経費を計上したところであり、人口減少社会の厳しい時代ではありま

すが、住民の皆様や地域のつながりを大切にし、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度当初予算案の提案説明といたします。よろしく願いいたします。

- 議長（中井 勝君） これで町長の所信表明を終わります。  
暫時休憩します。

午前10時08分休憩

午前10時09分再開

- 議長（中井 勝君） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

町長から先ほどの答弁をお願いします。

- 町長（西村 銀三君） ポイントだけを述べようということで、冒頭その説明が抜けておりました。全部の中の重点部分を報告させていただくというのを抜かっておりましたので、ポイントだけを述べさせていただいたという格好であります。気をつけてまいりたいと思っております。

- 議長（中井 勝君） 町長、要旨については、この提案説明と幾分も間違いはないということで確認いたしておきます。よろしいですね。

- 町長（西村 銀三君） はい。今、議長が言われたとおり、重点ポイントだけを発言させていただいておりますので、この要旨のとおりであります。

- 議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時30分再開

- 議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議再開をいたします。

#### 日程第5 一般質問

- 議長（中井 勝君） 日程第5、一般質問を行います。

去る2月20日午後5時に一般質問の通告を閉め切りました。13名の議員から質問通告が提出されております。

これから、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、14番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

14番、竹内敬一郎君。

- 議員（14番 竹内敬一郎君） 竹内敬一郎でございます。このたびは質問の機会をいただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。

早速、通告書に従って質問をいたします。地方創生、人口減少問題についてお尋ねし

ます。

急速な少子高齢化が進み、人口減少の社会となっております。本町の出生・死亡数の推移を見ますと、出生数を死亡数が上回る自然減の状態が続いております。最近5年間、平成25年から平成29年では、毎年130人から180人の自然減となっております。ちなみに昨年、平成29年は出生数70人、死亡数253人、183人の自然減でした。転入・転出者の推移を見ますと、転入数を転出数が上回る社会減の状態が続いております。この5年間では、毎年約100人から130人の社会減となっております。昨年、平成29年は、転入者292人、転出者389人、97人の社会減でした。転入・転出者が縮小されてきています。本年1月31日現在の本町の人口は1万4,849人ですが、2年後の2020年には1万3,600人、30年後には1万を切ると推計されています。人口減少の歯どめが必要と考えますが、少子高齢化が進むこの人口減少問題についてどのような認識かお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ただいま人口の状況について、竹内議員より御質問をいただきました。

本町では、地方創生総合戦略において、人口減少の大きな要因である、1つ目として、若者の10代後半での進学、就職等に伴う町外への転出、2つ目として、大学等卒業後の就職に伴う20代前半での転入者の減少などを見据え、4つの基本方針、基本目標を定め、具体的な施策を推進、展開することとしております。

まず、基本的な目標であります。まず1番目として、まちを支える産業の振興であります。その1つ目として、新たな事業、雇用の創出であります。起業・創業支援の強化、町内企業の成長支援、企業誘致の推進、雇用・就労支援の強化などです。その2つ目として、地域産業の育成支援であります。商工業、農林畜産業、水産業の振興、地域ブランドの強化であります。

基本目標の2つ目です。まちでもてなす交流の拡大を目指しております。その1つ目として、観光産業の育成・支援、観光情報の発信強化、観光地の魅力向上、観光客の受け入れ体制の充実です。2つ目として、新たな交流の推進です。山陰海岸ジオパークを活用した取り組みの推進、都市と農村交流の推進、地域文化や歴史、スポーツを活用した交流などです。

基本目標の3つ目は、まちが見守る若者の未来です。出会いから出産までの希望の実現です。出会いの場の創出、出産サポート体制の充実を図ってまいります。その2つ目として、子育て支援の充実です。子育て環境の充実、子育て世帯への経済的支援、子育てと仕事の両立支援です。3つ目が、子供教育環境の充実です。きめ細かい教育の推進、地域力を生かした教育の充実、時代に合った学力の向上です。

基本目標の4つ目として、まちでゆったり安心暮らしです。その1つ目として、

快適な暮らしの確保、住民活動の支援、多様なサービスの充実、健康づくりの推進、循環型まちづくりへの推進であります。2つ目では、安心・安全なまちづくりの推進です。防災・減災の推進、地域防犯体制の充実であります。3つ目が既存ストックのマネジメント強化であります。公共施設や社会インフラの最適化、空き家対策の推進であります。4つ目が移住・定住の促進です。移住相談体制の充実、移住・定住のための環境整備であります。5つ目が他地域との連携の促進です。

○議長（中井 勝君） 町長、回答中ですけど、聞かれてないことまで何か答弁しとるような気がするんですけど。現状認識についてということで。

○町長（西村 銀三君） 日本全国が、この人口減少、大きな課題となっております。少しでも地域力、観光であるとか鳥取連携中枢都市であるとか、地域との連携を深めながら、人口対策、手を打ってまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 先ほど何かもう対応のことについて話が出たみたいなので、私のほうから、この人口減少問題の対応についてお伺いします。

人口減少が続く中で、地域活性化に対応するためには、若い世代の雇用、就労環境の確保、結婚、出産、子育て、教育の充実が必要です。若者は、地元で働きたいが希望する職種が地元にはない、企業が少ないなど理由に都市部で就職しているのが実情だと思います。町と事業者が連携し、雇用の確保とそこで活躍できる人材を育てることが重要だと考えます。また、未婚化、晩婚化も進む中で、少子化対策として結婚を応援する雰囲気地域で高めることも大事だと考えます。結婚に伴う負担軽減のため、住居費や引っ越し費用を補助する結婚新生活支援事業など検討してはいかがでしょうか。人口減少の歯どめ、活力ある地域社会を実現するためには、どのような認識をお持ちなのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この人口問題、本当に難しい問題だというぐあいに考えております。どれをとってみても、地域の現状は厳しいものがあるというぐあいに思っております。今、竹内議員が発言されたように、この支援策、少しでも知恵を絞って考えてやっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ支援のほう、よろしく願いいたします。

続きまして、働き改革についてお尋ねします。

2025年には団塊世代の人たちが75歳を超え、未曾有の超高齢化社会を迎えます。一方で、支え手である現役世代は減少の一途をたどり、社会保障費が増加していきます。地域活性化、経済成長のためには、生産年齢人口の拡大が必要と考えます。高齢者はもとより、子育て、介護など、多様な働き方の改革によって、一人一人が持てる能力を十分に発揮し、本町の魅力あふれる地方創生の実現を目指すべきと考えますが、見解をお

伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、安倍総理を中心に日本挙げて働き方改革に取り組んでおるようであります。この働き方改革の大きな課題といいますか、長時間労働の是正、そして柔軟な働き方、それから同一労働同一賃金などが大きな課題となっております。これらは我が町のみならず、全ての町に関係した重要な課題であると思っております。この国の流れを参考にさせていただきながら、きっちりと対応を図っていきたいというぐあいに思っております。今現在、国会でこの論議がなされております。この流れをきっちりと受けとめる中で、我が町の労働環境、働き方について、さらに検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 続きまして、観光の振興についてお尋ねします。

湯村温泉は、毎年20万人以上の宿泊客が訪れています。台湾や欧州の海外旅行者もふえているようです。国においても、2017年訪日外国人旅行者数、インバウンドは2,869万人で、2020年には4,000万人を目指しています。最近は、地方における伝統、文化、郷土料理、自然の風景、歴史的な建造物など、地方に残る日本らしさに触れることに関心が高まり、訪日客の足が地方へと向かっています。国内観光の活性化も大事ではありますが、インバウンド誘致のための支援が必要だと考えています。見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町では、まだまだインバウンド対策は徹底してないというぐあいに思っております。城崎温泉などでは、外国人が非常にふえているという現状もあります。新温泉町では、この国内プロモーションに加え、平成27年度から本格的にインバウンド事業を展開しております。公衆無線LANの拡大、インバウンドセミナー、海外プロモーションを関係団体と連携して実施をいたしております。また、Wi-Fi環境、それからトイレの洋式化など、日本人観光客向けのみならず、外国人に対してもいろいろな条件整備を行ってまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ、この支援につきましては、道路等に、例えば英語とか、そういう多言語の看板を設置していただきたいと思いますが、それによって受け入れ体制が充実すると思います。この看板の設置の件はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 城崎温泉に行きましても、外国語表示がどんどんふえております。先日行ってまいりました。我が町の現状を見ますと、まだまだなされていないという面があるように感じております。早急にインバウンド、韓国、中国、英語も含めて、対応を充実を図っていきたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ、その支援の方向でお願いします。

続きまして、防災・減災対策についてお尋ねします。

東日本大震災から、来月11日で7年を迎えます。いまだ約8万人の方々が避難生活を強いられ、約4万人の方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。一昨年におきましては、熊本地震、鳥取で倉吉地震がありました。また、昨年7月、九州北部豪雨災害では、福岡県や大分県を中心に河川の氾濫や土砂災害をもたらし、37人もものとうとい命が犠牲になり、4人の方が行方不明となっております。本町でも、昨年は台風で大きな被害が発生しました。このような自然災害から住民の命を守るために、地域を挙げての防災対策の強化が必要と考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この日本国中、災害というのが頻発をしております。集中豪雨、台風、地震、津波、本当に日本はそういう災害大国という感じがしております。東南海地震であるとか30年以内に起こるとか、そういう予測も出ております。そういう中で、我が町もきっちりと対応をしていく必要があると考えております。防災訓練、それから自主防災体制を組織をきっちりと強化して対応を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） よろしくお願いします。

じゃあ、具体的な質問に入らせていただきます。防災訓練教育についてでございますが、防災活動に何らかの理由で参加できない人たちもいます。しかし、アパート、マンション住まいなどの住民からは、事前の連絡がないとの声を耳にしますが、実態はどうなのでしょう、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 訓練などにおいては、区長、町内会長を通じてチラシなどの配布、それから行政放送、それから文字放送によるケーブルテレビなどによる訓練の実施報告をいたしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 町内を通じて通達しているということでもありますけれども、実際にそれが届いてないという声があるんです。ですから、これ人命にかかわる問題なので、例えば、町内会に入っていない方なんかは、多分そういう通達が行ってないような気がします。この点はどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、湯村温泉であれば———であるとか、他地域から入って町内のつき合いをしていない、そういう方がかなりいるというぐあいに認識しております。できるだけ現状を把握する中で対応策を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この件に関しては、やはり全住民に連絡をするべきだと思います。人と人とのつながりを大事にするのであれば、そこから防災活動を通じて減災にもつながります。住民の命を守る、犠牲者をゼロにする、この基本的な考え方が必要ではないのでしょうか。改めて決意をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全くおっしゃるとおりだというぐあいに思っておりますので、実態調査をして、極力そのようなことがないように努めてまいります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 期待しておりますので、ぜひお願いいたします。

続きまして、先ほど言いました自主防災組織についてお尋ねします。これ行政として自主防災組織、防災リーダー等の連携は十分できているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自主防災会は、地域ぐるみで地域の安全を守るために必要な組織であると考えております。地域の安全は地域で考えるという相互扶助の精神から、地域住民や事業所がお互いに助け合う共助により、既に全ての集落、町内会単位で自主防災会を組織していただいております。定期的な訓練もしていただいております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 続けて期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、海拔表示看板についてお尋ねします。日本海沖地震を想定した本町予想最高津波高は、国が平成26年8月に公表したのは3.4メートルでしたが、兵庫県が平成27年11月、県防災会議において調査した結果、本町の最高津波高が約5メートルという報告もあります。東日本大震災での津波被害を教訓に、防災意識を高める必要があると考えます。現在、施設等に看板が設置されていますが、海岸近くの町内では電柱等に看板をふやしてもよいのではないかと思います。見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂自治区などの自主的活動の中で、この海拔表示がなされているようであります。町としても積極的に、この海拔表示、津波対策のかなめであります海拔表示を設置を図っていくよう、改めて現状調査の中で検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 期待しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、土砂災害危険度予測システムについてお尋ねします。昨年、本町でも台風18号、21号の被害を受け、土砂災害、河川の氾濫をもたらしました。自治体として迅速に避難情報が出せるよう努めていただきたいと思います。土砂災害危険度予測システムの整備完了時期と、全国瞬時警報システムJ-ALERTの新型受信機への

更新時期はいつごろになるのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この土砂災害危険度予測システムであります。平成29年度と平成30年度の2年間をかけてシステムを構築してまいっております。平成30年度中にシステム導入を行い、31年度より本格稼働をいたす予定になっております。

J-A L E R Tにつきましては、町民課長に内容を答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） J-A L E R Tにつきましては、ちょっと確認いたします。しばらくお待ちください。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

答弁。

○町民課長（谷田 善明君） J-A L E R Tにつきましては、新型の受信機を平成30年度に整備いたします。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） その月はわからないわけですか、何月とか。

○議長（中井 勝君） 谷田課長。

○町民課長（谷田 善明君） 現在まだ、契約等もございまして、月についてはまだ未定でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 続きまして、災害時における避難行動についてお尋ねします。避難行動要支援者の把握は、行政として確認できてるんでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の避難支援者の把握はできているかということでありまして。避難行動要支援者名簿を作成しております。対象者の把握はできております。最終的に名簿をもとに、地区、関係団体と連携し、個別計画の作成を行うようにしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この地域防災計画、この避難カルテなどの作成はどうなのでしょう。地域に任せてるのか、行政として作成してあるのか、確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政として把握はしておりますが、関係団体との連携の中で推

進を図ってまいります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この避難カルテというのは、例えば避難方法、避難経路などを織り込んでおと思いますが、この避難カルテというものは存在するのでしょうか、確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難カルテというのは、名簿という認識でいいのでしょうか。ちょっとカルテという意味がよくわかりません。名簿の作成はできており、個別計画については作成はまだになっております。そういうふうな状況であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今、私が言ってる避難カルテというのは、例えば家族構成であるとか、自力避難が可否、本人ができるかどうか。例えば避難先への徒歩、自転車などの避難方法、経路、そういうことを指してしますので、この避難カルテができるかどうかということの確認です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は、町民課長に答えてもらいます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 避難カルテも含めまして、個別の計画は個人のプライバシーの問題もありまして、これから地域におろして地域の自主防災会等で作成いただくことになっておりますので、現在できているのは1つの自主防災会からはできておりますが、そのほかからは今後作成予定でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 継続して期待しております。

次に、災害が発生した場合でございますけれども、どれぐらいの規模でこの対策本部を設立するのでしょうか。また、その対策本部を設置した場合に、どれぐらいの人数の職員がこの防災担当となるのでしょうか、確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害対策本部の設置基準は、新温泉町地域防災計画で規定されております。町域内に風水害の災害発生のおそれがあり、状況を勘案して災害応急対策に備える必要があると認められるときがまず1点。風水害等の災害が発生し、特にその対策及び防災の推進を図る必要があるときが2点。また、大規模かつ広範囲にわたる雪害が発生し、またおそれがあるとき。それから町域に震度5強以上の地震が観測されたときなどです。あとの質問については町民課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） ただいま町長が申しましたとおり、新温泉町地域防災計画によりまして、新温泉町災害警戒本部が立ち上がりまして、それから必要があったとき

に、町長の指示により災害対策本部を設置することになっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、避難所について質問いたします。避難所の非常食、水、備蓄品などの管理について、どの場所にどれだけの量を保管してるのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、食料、生活用品、救助資機材など備蓄倉庫で保管しております。非常食や水などの消費期限のある食料については、毎年更新、入れかえを行っております。詳しい内容は、町民課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 備蓄倉庫において備蓄のいろんな食料品、また生活必需品、それから防災用品等を備蓄倉庫、また水防倉庫に備蓄しているところでございます。例えば具体的には、アルファ化米ですと1,050食等、それぞれ必要に応じて備蓄しております。またそれらにつきましても、防災計画の中に定めているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） その食料品ですけれども、賞味期限が、その入れかえられたものはどういうふう処理されているんですか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 適宜入れかえを行いまして、消費期限内のものをやるようにしています。切れそうなものにつきましては、防災訓練時に使用したりして、逐次入れかえるようにしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 続きまして、教育についてお尋ねします。

いじめ問題についてですが、いじめは今日、社会問題化しています。学校ではいじめの未然防止、早期発見、早期対応の基本方針を実施されていると思いますが、命や人権を尊重した豊かな心を育む充実した教育の推進が大事であります。友達づくりも大切なことだと思っております。人と仲よくなりたい、自分をわかってくれる友達が欲しいという心は、誰にもあると思います。学校も未然防止には取り組んでいるとは思いますが、今の子供は電話を利用するのは少ないではないのでしょうか。これからはSNS、LINEで主なコミュニケーションの手段になるのではないのでしょうか。時代の変化に対応したSNSを活用した相談室が必要になってくると思われませんが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校のみならず、いろいろないじめであるとか、本当にテレビのニュースを見ている、このいじめ問題、大きな問題だと考えております。不登校に

についても同じであります。できるだけこういった問題がなく、学校で、家庭で、本当に、何ていいますか、健康で、なおかつ生き生きと生活できる、そういう環境をつくっていかねばならんと思っております。詳しい内容については、教育長のほうで答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、竹内議員がおっしゃいましたように、いじめ、不登校というのは人権にかかわる重大事案だというふうに認識しております。各学校がまずは、また担任が、窓口がそこが最大でございますけれども、このさまざまな社会情勢の変化でございます。おっしゃるとおりでございます。それを活用する部分につきましては、西村課長に答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 竹内議員から御指摘がありました相談におけるソーシャルメディアの活用ということでございますが、総務省の情報通信政策研究所の調査によりますと、ソーシャルメディアの利用というものが平均で57.8分なのに対して、携帯電話のほうは2.8分にとどまるというふうなデータが出ております。これらの調査から、若者層が電話文化になれておらず、SNSによる相談ニーズが高いというふうなことが実態から出ております。文科省のほうもこれらについては検討を行っているところでございますが、メリットとデメリットがやはりあるかと思えます。メリットについては、やはりSNSのほうで相談件数がふえてきたというふうなことがございます。また、デメリットといたしましては、SNSの情報流出の危険性、あるいはSNSの短いやりとりで本当に子供の心情をどこまで正確に読み取れるかというふうなことがございますので、いずれにしても、相談の受け付けというものはたくさんチャンネルがあったほうがよいというふうには思っておりますが、一方で、懸念されておりますデメリットもございますので、それらの解決方法等状況を見きわめながら検討していきたいというふうに考えております。

また、新年度には、県のほうで県教育委員会、SNSを活用した教育相談体制構築事業ということで、モデル事業として一定期間やってみるというふうなことも聞いておりますので、それらを踏まえて検討をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 子供は未来の宝であります。ぜひその悩みを抱える人が相談しやすい環境づくり、要するに充実した整備をお願いします。

続きまして、教職員の働き方改革についてお尋ねします。教員の過重労働が昨今、指摘されています。文科省の調査によりますと、時間外労働が過労死ラインの月80時間に達する教諭は、小学校で約34%、中学校は約58%に上っています。日々の授業に加え、部活動、不登校、いじめの対応、煩雑な事務処理など、教員の負担は重くなっています。本町の教員の勤務時間は把握されているのでしょうか。また、勤務時間の是正

は必要はないのでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まさに今、国会で議論されておる働き方改革の大事な部分だと思います。教員の方々の、やはり適正な勤務時間というのは当然であると思っておりますし、部活などの、本当に日曜日であるとか休日の勤務についても大変だというぐあいに思っております。実態について、教育長のほうから報告をいただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） おっしゃるように、教職員は我々にとりましても頼りでございます。教職員が教育をし、また、さまざまな教育活動をしとるわけでございます。その教職員の働き方、状況といいますのは、文科省のほうも調査し、我々も是正に努めておるといってございしますが、詳しくはこども教育課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 教職員の労働時間の関係でございしますが、役場におきましてはタイムカードということで管理をしておりますが、学校におきましてはタイムカードではなくて、記録簿という形で時間の管理をしております。各教職員の状況については、校長を初めとした管理職で時間の把握を行っております。教育委員会といたしましては、校長を通じて勤務の状況については把握をしたり、また、学校訪問なり調査訪問の際には、その記録簿を県教委とともに把握しておるところでございします。役場のほうでは、行政では行財政改革ということで取り組んでおりますが、学校におきましては、この行革に当たるものとして学校業務改善という中で、例えばノー会議デー、あるいは定時退勤というふうなことで取り組んでおるところでございします。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） その長時間になつてるといのはどうなんですか。是正はしなくてもいいんですか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 今、議員のほうで過労死ライン80時間というふうなことを指摘がありましたが、本教育委員会におきましては、記録簿の集計から80時間は超えていないということで把握してるところでございします。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、部活動についてお尋ねします。教員の負担軽減に向けた部活動指導員制度が昨年4月にスタートしました。地域の人材を活用する制度だとは思いますが、実態はどうなのでしょう、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） この件に関しまして、西村こども教育課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 外部人材の部活動をしていただくということに関し

ましては、中学校におきましてこれまでから外部人材の活用ということでもしていただいた経過もございます。それらの中で、今、御指摘のような制度もできておりますが、以前のそういった外部人材の活用のいろんな実態なり課題なりも把握した中で、検討していくべきというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 先ほど、教員の過労労働には達していないということでしたけれども、やはり教員の負担軽減を実施することで教員の質の向上も上がると思います。ゆとりを持って児童生徒との向き合う時間を確認し、相談しやすい環境づくりを進めてほしいと念願しております。

次に、リカレント教育、学び直しについて質問いたします。生涯教育の理念のもと、本町でも宇都野学園、とちのみ学園と、楽しく学べる高齢者大学を開設しております。素晴らしいことだと思っております。今は、人生100年時代と言われております。AIやITなど技術革新が急速に進む時代に変化しています。誰でも学び直しができ、職業訓練、リカレント教育など、必要な技能を身につけ、働く意欲のある女性や、高齢者の活躍が地域のまちづくりに貢献すると思っております。誰もが生きがいを持って生活でき、また、地域が支え合う共生社会を目指したいと思っておりますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 超高齢化社会が現在、既に来ております。その中で当町におきましては、例えば宇都野学園であるとかとちのみ学園で、それぞれ約200名近い学生さんが受講をされております。先日も修了式に行ってみりましたが、本当に勉強意欲の高い方がたくさんおられるということを感じております。一方で、例えば当町には職業訓練校もありませんし、専門学校もありません。そういう非常に専門的な講座というものはないわけですけど、この老人大学などを、より積極的にバックアップして、私、校長ということで就任することになりましたので、皆様方より知識や経験を生かす場として、さらに磨きをかけていただいて、支援策も充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 学び直しは、単に仕事に直結する技能を身につけるだけではありません。生きがいや新たな気づき、自己発見の場でもあります。将来にわたって夢と希望が持ち続けられる地域社会を構築していきたいと思っております。この点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだというぐあいに思っております。具体的な何ができるか、改めてまた研究をしてみたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 早いですけども、以上で私の質問は終わります。

○議長（中井 勝君） ここで、先ほど、大分前ですけども、町長の発言に不適切な表現があったと思われますので、後日、会議録を精査し善処したいと思います。

以上で、竹内敬一郎君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 11 時 19 分休憩

---

午前 11 時 30 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、5 番、森田善幸君の質問を許可いたします。

5 番、森田善幸君。

○議員（5 番 森田 善幸君） 5 番、森田であります。議長から一般質問の許可を得ましたのでさせていただきます。

私の一般質問は、新温泉町の知名度アップについて、第 2 点として、目指せ温泉天国、温泉を活用したまちづくりについて、第 3 点としまして安心・安全のまちづくりについてを質問いたしますが、時間の都合上、また同僚議員に同様な質問もあることでして、今回は第 3 点の安心・安全のまちづくりのほうを 2 番目に持ってまいりまして、2 番目の温泉天国については最後に質問をするというふうに順序を入れかえて質問させていただきます。

それでは、まずは新温泉町の知名度アップについてであります。

少し余談から入らせていただきますが、先般の 12 月の定例会の私の一般質問に対する西村町長の答弁に、新温泉町という名前を知らない大都会の人が大変多い、大阪に行っても神戸に行っても、新温泉町を知ってますかと若い人に聞くとほとんど首をかしげる人が多い、ですからまず町名を売る、そこから PR する、もう一度原点に戻ってやっていく必要があると思うというふうに言われました。それに対して、私も大阪マラソンに参加したときの事例を出して、湯村温泉とプリントしたユニフォームに新温泉町とプリントしたゼッケンをつけて走っていたのに、沿道で見物している人から香美町頑張れと声をかけられたという発言をいたしました。そのときは、なぜそう言われたのか、まだわかっていなかったのですが、よくよく思い出してみたら、私そのときこういう格好で大阪マラソンに参加いたしております。後ろは、ちょっと当日が浜坂道路開通日ということで、浜坂道路の開通も PR してまいりました。この中で、私がカニのかぶり物をかぶっておる。そして湯村温泉のユニフォームを着ておりまして、ゼッケンに新温泉町というふうにつけておったわけですが、この新温泉町って書いてあるゼッケンが、やっぱりちょっとちっちゃいので見にくいと。多分その沿道の方はカニと湯村温泉という文字で香美町を連想された、そういうふうにちょっと私は思っておるわけでありまして。その人は、だから、カニといえば香美町、湯村温泉も香美町にあるというふうに認識し

ていたようです。このたった1つの事例で判断するのはよくないですが、香美町も新温泉町も、合併時に半年ほどの差があるものの、平成の大合併でできた新しい町名です。合併して12年、このこと以外にも両町の知名度の差がかなりあらわれていると私自身は感じておるわけですが、今までの町を売り込む両町の戦略、特にふるさと納税制度の活用の消極さが、その差の要因ではないかと私は思っております。この点について、町長、いかが思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 知名度っていいですか、認識は森田議員と一緒にあります。最近、県庁に行くチャンスもありまして、カニのことを言うと、やっぱり香美町が最初に出てきます。これではあかんという、改めてPRをせないけんという強い思いでいつも行っております。カニの町、魚の町、浜坂という認識は、浜坂といえばちくわという名前が出てくるんですけど、カニというとやっぱり香美町にやられとるということを感じておりますし、そのPR不足をやっぱり解消する必要があるということをおもっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町長も再度PR不足ということをお認識されているということで、ではどのように新温泉町を売り込むのか。通告書に、ふるさと納税制度の活用での知名度アップ、他地域の連携による知名度アップ、観光大使による新温泉町のPRという項目を書かせていただいております。この順で質問させていただきます。

まずは、ふるさと納税制度であります。今回も何人かの同僚議員がふるさと納税について質問されますが、私は知名度アップとしてのふるさと納税制度、その体験型の返礼品と返礼品全体のPR方法、ふるさと納税の寄附金の使い道による知名度アップ、これは12月にも質問いたしました、再度質問いたします。

では最初に、体験型の返礼品のことについてであります。これも前回の一般質問で取り上げましたが、温泉旅館の宿泊や田舎暮らし体験、マリンスポーツ体験などの体験型返礼品は、そこに必ず来なければ体験できないもので、返礼品自体が直接交流人口のアップにつながり、さらに、実際返礼品で当町を訪れて体験した人から口コミやSNSを通じて当町のPRにつながります。このような観点から見ると、特産品の返礼品と同様に体験型返礼品も重要視して、早目に企画実施されるべきと考えております。予算書等見ましても、先ほどの町長の所信表明にいたしましても、地元特産品を利用した返礼品でふるさと納税を行っていくという御発言もありましたが、体験型の返礼品もぜひともやっていただきたいというふうに思っております。12月の答弁においても、このことについて町長にお聞きしたところ、ユニークでいいと思う、今後検討していきたいという答弁でした。現段階でのふるさと納税の、この体験型返礼品の進捗状況をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状ではまだ見直しを図っておりませんが、4月以降、新年度において、このふるさと納税のあり方を大幅に見直すことにしております。現在、今年度、29年度の場合、約50件で200万ぐらいの寄附が入っておりますが、これをインターネットなどを使ったふるさと納税制度に変更して、今の目標を5倍ぐらいに設定して取り組みを強化してまいります。ただ、使途については、今現在、子供たちの教育環境の整備であるとか4項目に限定をしております。この件につきましては、新年度以降改めて検討をしていきたいと。とりあえず今の4項目で推進を図る中で、現状を見ながら、体験型であるとか、いろいろなアイデアを取り入れて見直しを図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） あとの質問の答えも答えていただいたようでございますけど、行政もスピーディーを要しますし、少しでも早く町名の認知度のアップを高めるためにも、こういった体験型の返礼品を早急に検討してインターネットのほうに載るようにはしていただきたいと思っております。

次に、このふるさと納税の返礼品のPRについてです。ふるさと納税の返礼品、地元の特産品と、今、私が申しました体験型返礼品の両者を含むことでありますけど、そういったものの品々は、我が町の観光資源の集大成と言えます。これをパンフレット化して、町内外のイベントで配ることは、大勢の人の目にも触れ、ふるさと納税の寄附金の募集のみならず、町の知名度アップにつながります。4月にはホタルイカまつりが、5月には麒麟獅子マラソンが、6月には全日本かくれんぼ大会が開催されて、町外から大勢の方が来町されます。紙のパンフレットやカタログの作成は経費や日数がかかりますが、そういうものをつくる計画があるのか。つくるとすればいつごろまでにつくるつもりであるか、御質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の特産品のPR、地域の活性化につながるということで、強い、何ていいますか、期待をしております。ふるさと納税を通して生産活動、それからいろんな事業所の活動も活発になると思っています。チラシなどを積極的に活用してPRをします。時期については、ホタルイカまつりがすぐそこに来ておりますけど、4月以降の予算の執行ということになりますので、下準備だけはしたいということで、4月になったら即実施をしたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ふるさと納税の特産品の募集とか、体験型の返礼品の募集とか、そういったこともある程度めどを立った上でしていくということでしょうから、なかなか前半のイベントに間に合うかどうかというのがわからないかもしれませんが、やはり最低でも夏ごろには、そういったものをつくっていただけたらと思います。秋には牛まつりがあります。当然、牛まつりに来られた方は但馬牛を食べて、あ、これはお

いしい、また食べてみたいなというふうに当然思われるんですが、そういったときにイベントの来町者の方にそういうパンフレットを配ったら、あ、ここに但馬牛があるわ、ちょっとふるさと納税してみようか、そういう気持ちになります。カニ祭りのときにも、松葉ガニやセコガニを食べて、これをまた食べてみたいなというふうに思って、そういったときにまたこういう返礼品のカタログやパンフレットを配ることにより、よりふるさと納税の意欲も上がって、新温泉町の知名度も上がりますので、できるだけ早急にする必要もあるとともに、ある程度の中身の充実ということも求められますので、両方のほうを速やかにつくることが大切だと思います。

続きまして、先ほどもインターネットのお話が出ましたが、インターネットのふるさと納税サイト、「さとふる」とかふるさとチョイスとかそういったものがございしますが、当町ではどのサイトを使われるかということを質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当面は、今現在話を煮詰めているのが「さとふる」であります。楽天とも話を進めるようにしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 「さとふる」はかなり大きなサイトでございまして、楽天のほうはまだちょっと見たところ余り、使われている自治体が少ないようでございしますが、あとふるさとチョイスっていうサイトもあって、これが一応最大というふうに聞いておりますし、総務省と連携して総務省の通達に沿ったような感じでサイト運営をされているようで、後に述べますけど用途のことについてですね、こういった用途についても選べるような項目があって、特産品から選ぶ、用途から選ぶっていう項目があって、用途から選ぶをクリックしたら、子育て支援とかいろんな項目が出てきて、その中でまた自分の興味のあるところをクリックすると、そういったところを用途としている自治体名が出てきて、またそこをクリックすると、どういったことがあるか具体的に書かれているというふうになっておりまして、ちょっと聞いたところによると、ふるさとチョイスはかなり経費がかかる、基本料金のようなものが、それを利用してふるさと納税が寄附されようがされまいが経費がかかって、そのあたりで当町はこれを使われないようなことをちょっと聞いておるわけですが、これについてもふるさと納税が順調に行くようになれば、ぜひともふるさとチョイスのほうも使っていただいて、用途からの寄附で当町の特色を出すというふうにしていただきたいと思います。町長はいかが思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのところは内部で検討しまして、幅広くふるさと納税制度が行き渡るようにやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） できるだけいろんなところに目が行くように、目につく

ようなふるさと納税制度のあり方にしていきたいと思います。

先ほどもちょっと、先に町長の答弁をいただいたような形になるわけですが、もう一度、用途について再度言わせていただきます。これからのふるさと納税は、12月の定例会でも言いましたように、クラウドファンディング、ふるさと納税に見られるように、やはり寄附金の用途というのが重要視されていくという傾向にあります。現在の当町の4つの項目、割と抽象的な表現になっておりまして、それは町にとっては非常に自由に、抽象的ですから自由に使いやすいというようなメリットがありますが、もう一つ寄附者の心に響かないというようなことを思っております。まちの特色を生かしたふるさと納税の使い道を具体的に明記して、多くの使い道の中から選択できるようにすべきというふうに思っております。また繰り返しになりますけど、温泉を利用した、例えば美肌化粧品の開発とか、温泉スタンドの設置とか、足湯設備の改善とか、そういったような温泉にちなむ使い方をここに加えることが、西村町長の言われる目指せ温泉天国のPRにもつながると思います。しつこくしつこく聞きますけど、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなすばらしい知恵が議員の皆さんもお持ちだと思います。町民、職員の知恵もおかりしながら、ふるさと納税の充実を図っていききたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） もう一度、用途についてお尋ねしますが、温泉に関する項目を用途として明記するというお考えはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討してまいりたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 検討するということですけど、やはり目指せ温泉天国というのを最大の看板にされている以上、やっぱりこういったことを通じて新温泉町は大きな温泉がたくさん町内の中にある町だということをPRしていただくべきだと思います。それでは、ふるさと納税の知名度アップについてはこれで終わります。

次に、他地域との連携による知名度アップということでお尋ねいたします。他の自治体や他の組織と連携して、まちをPRするということは町単独でPRするよりも効率面を考えると大変有用ですし、現在は日本遺産とかジオパークの指定に見られるように、一個一個の点ではなく、線とか面として、ストーリー性を持った周遊が推奨されたり、好まれる傾向にあります。そんな中で、このほど鳥取県の東部の市町村と新温泉町、香美町で結成されたDMO、麒麟のまち観光局、これを活用して新温泉町の情報発信をすることは、非常に大きなチャンスであると思います。このことについて、これを利用した当町のPR方法や、麒麟のまち観光局における当町の行政の役割はどのようなものか、

お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2月の初めに、この麒麟のまち観光局の立ち上げがありました。鳥取県とのつながりというのは、非常に深いものがあります。医療を初め、ショッピング、レジャー、本当にこの連携が将来的にも非常に重要だというぐあいに考えております。兵庫県の香美町も含めて、この連携の中で改めてまちの、何ていいますか、活性化に大きく寄与できるというぐあいに考えております。これから立ち上げ、スタートしたということで期待して、我々としても力を入れて推進を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 具体的な役割といたしますか、これを利用して具体的にどうこうするというような具体案というものはございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後のあり方をこれから、立ち上がったばかりですので、まだ内容については煮詰めておりませんが、基本的には観光のレベルアップということが目標ですので、既にやっとなる事業のさらなるこ入れも含めて、連携の中でさらに充実を図っていくということであります。具体的にはまだ、今後、改めて提案をしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） この麒麟のまち観光局の構成ですが、鳥取市と、あと鳥取県東部の智頭町、八頭町、若桜町、岩美町、そして兵庫県の新温泉町、香美町とあります。それを見ていくと、この新温泉町には大きな温泉が3つあります。湯村温泉、浜坂温泉、七釜温泉、そして大規模な旅館や数多くの民宿があります。この圏域の中で多分宿泊地が最も新温泉町が適しているのではないかと、そういうふうには私は思っております。ぜひとも当町を宿泊地とした周遊プランの作成を強く望むわけではありますが、町としてもそういった働きかけをしていただけたらと思いますけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これ、関係プレーだというぐあいに思っておりますので、我が町は我が町のこの基本的な立場を主張して、この町が中心になるように頑張っていくというように思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そのように期待しております。

続いて、当町出身の観光大使による新温泉町のPRについてでお伺いいたします。

先般、その観光大使の集いが開催されて、町長を初めとする行政の担当者や町内観光団体と観光大使との交流会があったというふう聞いております。この集いではどのよ

うな意見が交わされたのかお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この観光大使、まずメンバーであります。旧温泉町時代から引き継がれておるといふふうなことで、旧温泉町の方が大変多かったです。約24名、当日参加をなさっておりました。旧浜坂町の方も含めて、それから町外以外の方も含めてであります。初めての町長就任ということで、そういう意味もあって非常に和気あいあいと歓談が進みました。どういう話というよりも、町をぜひ守り立てていくから頑張ってもらいたいというふうな内容で、話の内容は、具体的なテーマというよりは、お酒をつぎながら一人一人と会話を交わしていただいたというふうなことであります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そういったお酒を酌み交わしながら話していく中でも、また、その中に町のPR、観光宣伝の知恵も入っているとしますので、ぜひともそういったことを実際に生かしていただいたまちづくりをしていただきたいと思っております。

それで、先ほども町長の答弁にありましたが、この制度、もともと温泉町にあった制度で、町長も言われたように温泉町の出身者が大半を占めております。また、その方々の居住地というのは京阪神地域が大半に占めておるといふふうに聞いております。そのほか、大使の方の年齢層については、大体どうなんでしょうか。

それと、また、大使の近年の人数の年度別変化を見ると、26年に町広報等の発送料をいただくというような形になったりして、そのときにごとと減少しましたが、最近ではまた少しずつふえていくようになっております。現在どのような観光大使の募集が行われているか、年齢のことと大使の募集方法と、2点についてお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢の方が非常に多いという実態があります。若返りといえますか、確かに若い大使があればもっといいかなというぐあいに思います。私もかなりの方と知り合いの方がおまして、大阪であるとか京都であるとか、商売している、それからリタイアされている、そういうふうな方がおられました。1月ですか、大阪国際女子マラソンもありまして、こういった方にもたくさん御協力をいただいているようであります。

それから、イベントのチラシ、PRなども積極的にしていただいているようではありますが、少しずつメンバー的には減っているような感じがしております。今後、積極的に町出身者の方々に働きかけて、さらなるこの観光大使の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 現在のその募集方法という、今は特に募集はかけてない、現状の人がそのままいるというような状態ですか、それとも何か媒体を通じて募集をされているか、もう一度、再度お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大使の横のつながりの中で積極的に皆さんに声をかけていただいているというのが実態のようであります。

具体的な大使をふやしていくということについては、担当課長からちょっと答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 観光大使の募集についてでございますけれども、町長申しあげましたように、今のところは大使からの紹介等、横の連携のみとなっております。

観光大使につきまして、先ほどからの質問、答弁等の中でも申し上げておりますとおり、旧の温泉町のときから始まりまして20年が経過しております。そのころ入った方がほとんど継続してやられている、主となってる方はそのような形でございますので、もう70を過ぎている方、かなりいらっしゃいます。

そういった中で、今後の形といたしましては、新しい今のPRの方法、今、ポスターの配布でありますとかチラシのお願い、こういったことをさせていただいてるんですけども、これからはSNS、こういったものを活用したPR方法が活用できるような若い方を導入できる、そういった形に検討をしたいというふうに考えております。今年度をその検討の時期といたしまして、来年度に向けた観光大使のあり方を考えていくという計画の途中でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今の現状では大使の方が声かけをして大使を集めると。そうなると、やはりそういった年代になるということで、先ほど担当課長から若い人を募集していきたいというようなことがございました。それについて、例えば、成人式、そういった場所で募集するのはどうでしょうか。進学や就職で地元を離れた若者が、その日は地元で結集して懐かしさや町に対する郷愁感など抱く、そういった時期であると思います。そんなときに自分の故郷をPRする観光大使に任命されれば、彼らは新しい考えで当町をPRしていただけるのではないのでしょうか。

それともう一つ、また、先ほども答弁にもありましたが、町出身者でない人も観光大使になっているということでした。それは多分、観光大使の方のつながりで観光大使になったというふうに思っておりますが、例えば、当町に何度も頻繁に、年に何回も、あるいは毎年必ずというふうなリピーターがおられると思うんです。そういった人は、この町が好きで何度も訪れているわけで、そして、外からの視線でこの町のよさを思っている、そういうふうと考えられます。そういった人に、先ほども担当課長が言われたように、SNSや口コミを通じて広く新温泉町のよさをPRしてもらうことが若い年齢層への我が町のPRにつながるというふうに思っております。先ほども、町長が若い人に新温泉町って知ってるかって聞いたら、もう首をかしげる人が多いということがご

ございましたけど、やっぱり若い人は若い人の直接的な人間関係もあればSNSを通じた人間関係もあるわけで、何とかここら、個人情報との関係で難しいかもしれませんが、例えば旅館とかにもう何回も頻繁に来られているお得意さんとか、そういったものもあると思うんですが、何とかそういった方を大使に任命して新温泉町のPRにつなげていただけたらと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大使になっていただくメリットというのがポイントではないかなというぐあいに思っております。若い人に入っていただきたいですけど、SNSだけではちょっと厳しいかなと。大使のメリット、今でも、先ほどの女子マラソンでもボランティアで来ていただいておりますけど、本当にボランティアなんですね。ですから、高齢の方、地元出身の方は本当に献身的に頑張ってくださいととるんですけど、大使のメリット、これ、魅力あるメリットと両方SNSとくっつけてやればさらにふえるかなということで、魅力アップを考えていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今のちょっと地域層とか年代層が偏った大使の構成状況を、何とかまた新しい人をふやすようにして、この町をPRして交流人口をふやして、そして産業の活性化や移住定住につなげていただけたらというふうに思っております。以上で新温泉町の知名度アップについてという項目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） 町長、答弁、最後に。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森田議員の趣旨をきっちりと踏まえた上で考えてまいります。

○議長（中井 勝君） 質問の途中ですけども、ここで昼食休憩といたします。午後は1時10分から。

午後0時07分休憩

午後1時10分再開

○議長（中井 勝君） それでは、昼食休憩を閉じて会議を再開をいたします。

休憩前に引き続き、森田善幸君の一般質問をお願いします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、先ほども申しましたように、ちょっと通告の順番を変えまして、目指せ温泉天国を後回しにして、安心・安全なまちづくりについてお尋ねしたいと思います。

消防団等の消防団員などの火災発生の情報発信についてでありますけど、平成28年4月より、電波のデジタル化に伴い従来のモーターサイレンが廃止され、火災発生時や毎月1日の消防団の定例訓練時のサイレン吹鳴がなくなりました。現在は、火災発生時についてはデジタルの警報音とデジタル音声での火災場所等の放送がされております。

長らくモーターサイレンの音を聞いてきた、私も消防団に入ってもう25年過ぎておるわけですが、我々消防団員や一般町民の方はこのデジタル音が、デジタルのサイレンが火災発生の合図というふうにはなかなか感じられずに、夜かすかに鳴ったような音を聞いてガス漏れ警報だというふうには勘違いした人もいたというふう聞いております。さらに、火災場所を告知するこのデジタルの音声、人工的な音声でありますけど、これは従来の人の放送音声と異なって、デジタルだから滑舌っていうのもなにかもかもしれませんが、滑舌が悪く、火災発生場所の地名が非常に聞き取りにくい、聞き違いやすいという声が、消防団員のみならず、これも一般の町民の方からも上がっております。例えば、少し前に岸田の火災がありまして、この岸田っていう音声が戸田というふうには聞こえたとか、竹田というふうには聞こえたというような事例もありましたし、また、ごく最近のことですが、伊角に火災がありましたけど、これが居組というふうには聞こえたということがありました。また、その音声非常にゆっくり過ぎて緊急時の切迫感がない。新温泉町というような感じで、余りにもゆっくり過ぎて切迫感がない。本当にこれから地震や大災害や緊急事態の起こったときに、こんなのんびりした放送でいいのかというような声も町民から上がっております。こういうことについての改善点に対して、町長はどのようにお考えですか。御見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件では、大変町民の皆様方に対して本当に混乱を招いているというのが実態だというぐあいに思っております。この2月の20日に消防の管理者会議がありました。その席で、今、森田議員から御指摘のあったこと、全く同じ内容です。見直せという指示を出しました。今現在、私が管理者という立場にありますので見直しを指示しましたが、言いわけめいた話ばかり返ってきてまして、こちらちょっといら立ってしまったんですけど、今回、60万ぐらい音声の見直しの予算が上がっております。従来どおりの音声で何か行くようで、ただ、その放送の旧温泉エリアとか旧浜坂地区のどことか、そういうところしか変えないような内容でしたんで、それならもう見直しにならんということで、改めてこの音声、今の時代にああいう音声使っような、新幹線乗っても電話の自動応答にしてもそうですけど、もうあり得ない音声を使っております。そういったところをきっちり直すように指示しまして、業者に一度来てもらうように、管理者のところに来ていただくように指示もいたしております。まだ来ておりませんが、近々に来ると思います。そのことも含めて見直しをしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 緊急時のことで、いつ何が起こるかわかりませんので、早急に対応していただきたいと思っております。

それともう1点、火災発生場所についてどことかという際のことですが、以前、数久谷で火災が発生したときに、正式な地番で言うために、歌長2000何番地、誰々宅と

いうふうに放送されました。私たち1分団の範囲内でございますので、私どもも当然出動しまして、歌長と言われたので歌長に出動すると、その住民の方から、歌長じゃない、高山だというふうに言われまして、引き返して高山のほうに向かいました。そうしましたら、今度は先行していた消防車とすれ違ひまして、ああ、高山じゃないみたいだ、数久谷だぞということで、また引き返して数久谷に行ったということを実際私自身が経験しております。このあたり、正式な住所名、地番名ではなくて、行政区や町内会名で放送するように、今、現時点で改善されているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その事件、火事のこと、私も議員の時代でしたからよく知っております。消防、町民課を通して住所の告知放送の告知のあり方については申し入れをしておりますけど、現状についてちょっと町民課長から返答させます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 広域のほうには、正式な字名ではなくて通称の行政区で言うようにというような要請をいたしております。

○議長（中井 勝君） 今なってるかという質問ですよ。

○町民課長（谷田 善明君） 現在は、歌長、数久谷、高山は直っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうしましたら、ほかにも、温泉地域のことばかり言って申しわけないですけど、例えば岸田の中に青下とか田中は別に区長さんがおられるわけですけど、そういったことは田中なら田中、青下なら青下というふうに、ほかのとも直っているというふうに解釈、浜坂地域も含めて、例えば浜坂地域の浜坂は非常に大きな町でたくさんの町内会がございますけど、町内会名まで言われるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと確認をすぐさせます、消防のほうに。後ほど御返事します。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時18分休憩

午後1時19分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 浜坂地域におきましては、浜坂の町内名を言うようになっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それと、あと町内会と、区でも非常に広範囲になってい

るところもございます。例えば久斗山です。その中で、中小屋というところは本集落から手前の境の大味を通過して奥に進むような感じになって、全然道が久斗山の本集落と違ってきとるわけですけど、そういったところで万が一火災が発生した場合、その場所についてはそういったふうに言われるのか。やっぱりあくまで久斗山は久斗山と。久斗山何番地、誰々というふうな形で言ったら地元の方はわかると思うんですが、応援に来る消防団とかはそこまでわかってないというふうに推測されますけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 具体的に中小屋については確認しておりませんが、大字名とプラスアルファで言えるようなシステムでございますので、久斗山、中小屋というような放送になっているように確認いたして、もしなっていない場合は直ちに直すようにいたします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それではそのほかの、これは私が例えで出した一例にすぎませんが、そういったところも精査していただいて、消防団が速やかにどこの場所だということがわかるように放送していただけたらと思います。

それから、火災発生時において、消防団員にはそのサイレン、デジタル音のサイレン以外にメール送信という手段を用いられておるわけです。特に町外に働きに出ておられたり放送が聞こえないところにおられる方にもメールから送信されるというようなことになっておるわけですけど、これが、メールの送信が火災発生のときにかなりたってから来たというようなことをちょっと聞いております。

それで、以前のメール登録からそういったおくれを取り戻すために、何か業者を変えられて、再度また消防団に対して登録ということで、最初的时候は、その情報を希望する人にも登録さえすればその火災情報のメールが送られてくるということで、その辺がおくれにつながっているのではないかということで、今回は消防団員のための登録というふうに行われておるそうです。早くなるかと思ったら、何か以前よりもさらに遅くなったというような声がありました。この原因なり改善策はいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） これも広域消防本部よりメールが届くというようなシステムになってございます。

以前より遅くなったという御指摘ですが、以前のをよりよくするための改良を本年度行われたというふうに聞いておりますので、確認して、できるだけ直ちに素早い送信が行えるように申し入れを行いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 何度も言いますが、緊急時のことですので、素早い対応をお願いしたいと思います。

それから、先ほど1日にサイレン吹鳴が以前あったけどなくなったということを申しましたが、それについてですが、そのかわりにということ、定例訓練にテストメールっていうものが消防団員に送信されてくるわけですけど、やはりそれだけでは不十分といいますか、当然、消防団員としては1日が定例訓練だという気持ちを持って訓練に出ないといけないということですけど、やはりうっかりして忘れたとかそういったこともありますし、このサイレンが鳴ることで、団員のみならず、その家族も、ああ、きょうは定例訓練の日だな、あるいは近所の人、ああ、消防団、頑張るとるわっていうふうな、そういったこともやっぱり知らせることが必要でないかと思うわけです。このことについても、恐らく消防団のほうから町のほうに申し入れがあったと思いますけど、モーターサイレンが廃止になっているんで、デジタルのサイレンなんでしょうけど、これを鳴らすということについて、現段階ではどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の問題点があると思いますけど、町民課長も現状の把握が、広域消防が担当しているというふうなことで、非常に認識がちょっとうまくいってないなということを感じております。現状をとりあえず報告させる中で見直しを図りたいと思っております。町民課長より答弁させます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） サイレン吹鳴については、1日のサイレン吹鳴はデジタル化とともに現在は行っておりません。サイレン吹鳴につきましては、以前よりいろんな御意見を伺う中で、騒音の一種であるというような御意見もありますし、一つに、先ほど議員御指摘のように、消防団員の意識喚起、また地域の意識喚起の上に有用であるというような御意見もありますので、自治区等と協議いたしまして、どれがいいのかなども含めて慎重に協議してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 消防団員の立場としては、ぜひとも実施していただきたいと思います。

続きまして、災害対策本部の各部署とその部署の長などの役割についてお尋ねします。時間が少なくなってまいりましたので、急いで行きたいと思います。

町の防災訓練が毎年秋に行われているわけでございますけど、役場の人事異動というのは春に行われているということで、その人事異動の際に災害対策本部の役割の引き継ぎがしっかりと行われているか、災害対策本部内の各部署の連携の確認などが行われているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確認はきちりで行われております。ただ、私がまだ就任間もないというふうなことで、まだなれていないこともありまして、引き続き私の認識も含めて体制のあり方も含めて役割分担をきちりする中で、災害対策本部が手おくれにならないようにきちりと手を打っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 日ごろにも、いつ起こるかわからない災害について、各部署の方がそれぞれ、こういうときはこういうふうに行動すべきだというようなことを思いながら職務に当たっていただきたいと思います。

続きまして、この対策本部、水防本部も含めまして、本部長は町長、副本部長は副町長であります。災害対策副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代行すると規定されております。残念なことに、現在、副町長はおよそ3カ月置かれておりません。いろいろ事情がありましようけど、極めて異例なことでもあります。災害は本当にいつ来るかわかりません。町民の安心・安全を守るという見地から見ても、早急に副町長の設置が必要であります。町長の副町長の選任に関するこれまでの対応と現在の進捗状況を御質問します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度の上では、副町長がない場合は総務課長が代理として職務に当たるということになっておりまして、その体制はきちりできているということと、既にそういう体制で対応しているというのが実態であります。

副町長人事につきましては、できるだけ早くという思いもありますが、この3月議会終了までに提案をしたいというぐあいには思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 副本部長がないときは総務課長がそれを代行するというふうはこの対策本部の規則にはなっておりますが、また総務課長は総務課長で、総務部を統括して別の職務もあるわけでございます。町長が例えば出張しているときに災害が起きて災害対策本部を設置しなければならないような事態になったときに、じゃあトップが総務課長ということになったら、本当に総務課長はいろんな仕事を一気に受けざるを得ないこととなりますので、早急な副町長の設置、今、3月定例会が終わるまでには提案するという御答弁がありましたので、それを期待いたしまして、この件の御質問は終わらせていただきます。

続きまして、温泉天国について御質問いたします。

前回の一般質問において、温泉課の設置に向けてのプロジェクトチームを3月をめどに立ち上げるという答弁でありました。そしてまた、最近、きょうの新聞報道によれば、企画課の中に温泉未来係をつくってそういう職務を行うというふうな報道がございました。温泉課を設置するかどうか、するとすればいつごろか、そのあたり、いかがでしょ

うか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時間的な関係、それから制度上の例えば人員配置のあり方、組織のこの現状を考えると、即設置というのは時間的に無理であるということを現在考えております。とりあえず今の制度の中で温泉未来係をつくることによって、次の温泉課の設置に向けた一つの準備段階であるというぐあいに考えております。何月にということは予定しておりませんが、31年度までには温泉課を設置して、温泉の利活用、町の活性化につなげる、そういう課に立ち上げていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 森田議員、残り時間が少なくなっておりますので、質問の整理をお願いします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 温泉課については31年度末までに設置予定というふうにお伺いしましたので、それに向けて、温泉未来係、一生懸命頑張っていたきたいと思います。

次に、その具体的な施策ということでございますが、この温泉天国ということで、町民の健康増進とか農業振興とか移住定住とか、そういったことにも温泉を活用するというようなことを町長は言われておりましたけど、それが具体的にどういった事業になるのか、所信の中に温泉成分、湧出量の調査等のこともございましたが、それを含めても30年度からする事業、そして、30年度に検討して31年度以降に計画される事業、それぞれ御説明願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度はとりあえず湯の3つある浜坂温泉、七釜温泉、湯村温泉の湯量であるとか温度であるとか成分ですね、そういったものをきっちりと把握して、その中でどれだけ、例えば温水プールつくるんだったら利用はどのようにできるか、そういったふうな基礎的な部分を調査をしたいというぐあいに考えております。その上で、温泉未来係の中で議論していただいて、温泉課を立ち上げて具体的な行動に移るということを考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 時間が少なくなってまいりましたが、この成分の後の具体的な事業については、これに基づいて調査して検討するというので、まだ具体的なことは言えないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙公約の中でいろいろ申しております。できればそういう線に沿って具体的な施策を移していきたいと思っておりますが、当面、基礎的な調査ということでやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ちょうど時間となりましたので、これからますます温泉を利用したこの調査によってこれからいろんな具体案が出てくることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） 以上をもちまして森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時50分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開します。

次に、15番、中村茂君の質問を許可いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは、許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

私は、さきの選挙で町長が交代し、議会は半数が新人になると、そんな状況におきまして、町が変わるということを直観いたしました。私の活動報告「キラリ通信」の冒頭でも、「新しい風で船出」と期待を込めて報じたところであります。しかし、その後の風の吹き方が、新年度予算を含めやや理解しがたい様相となってきたという実感を持っております。そういう部分から、町長の真意を質問してみたいと思います。

まず最初に、町長の行財政運営の所見について聞きたいと思います。

私は、行政及びその運営は、国にあっては政府において法律のもとで行われる、県や市町においては、地方公共団体として地方自治法をベースに各種の条例や要綱のもと、開かれた目に見える制度の中で確立し進められるものと、そう認識しております。町長はその名のとおり、自治体の長、町の長であります。行政に対する認識を聞きたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 法律、条例に基づいて基本的に運営するというのは最も大事なところだと考えております。そういう方式でやると、実は政治は要らないということになります。行政マンだけで法律と条例で、規則で運営すれば何ら問題ないと。しかし、そこに住民生活とさまざまな問題が起きてきます。そういった問題を解決するというのは政治の大きな役割だと。町長、それから議員の立場も含めて、そのために議会があり選挙があるというぐあいに思っております。

そういうことで、現状の不備じゃないですけど、現状が現実とこの条例であるとか規則が合わない、そういった流れをきっちりと把握する中で、より生活実態に合わせたあり方を考えていく、これが政治と行政との関係にあるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） わかりました。

次に、地方自治法における地方自治の本旨、これは、一般的に地方公共団体の団体自治及び住民自治の2つの意味において地方自治を確立すること、こういうふうにされております。一方、組織、人の確立や中身、進め方、仕組みについては、各自治体の計画なり方針なり自主性の判断でつくられるものであります。今、町長も申された部分のことだと思っておりますが、この中で、新年度予算の概要の中で、タイトルに、「新風元年 風のないところに風を 風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ」、年頭の挨拶と同じタイトルを使っておられます。ここにある風というのは具体的に何なんだろうかと。また、あなたが町民に訴えたいこと、語りかけたいことは、この中に含まれて、どんなことが盛り込まれておるのかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空気が動くことによってよどみというものがなくなってくると思います。それを新風ということにしてるわけですけど、風の中にも、微風もありますし強風もあります。突風もあります。暴風もあります。その使い分けを上手にやっていきたいというぐあいに思っております。それが風の意味であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 風、いろんな風がありますから使い分けなりをしながら、やっぱり住民福祉なりを高める、そういうことを念頭に置かれてると、そういうふうにつまみとこであります。そういう経過の中で、町長就任されてからまだ短期間であるんですが、11月13日に就任されました。そのときに、就任の挨拶がいち早く、同時にホームページに掲載されたところであります。

今回、一般質問をするに当たって、就任のときにどんな考えだったのかなということを引き出すために見させていただきました。と思えば、もう掲載が落とされておりました。なくなっておりました。私は、就任時の挨拶というのは、やっぱり自分の初心に対する戒めだとか、自分の原点というか、そういう部分で引き続き掲載すべきではないかなと。前町長においては、1期終わるまではきちりと残っておりました。そういう部分で僕にはちょっと残念なんです。その掲載を落とした意味というのは何かあるのかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 就任3カ月の中で、次の一手は何かなということを考えております。次の一手といいますか、やはりこの3カ月間、非常に出張やら会議やらで追われております。自分の足元を見る余裕がなかったかなということで、反省もしております。ホームページのあり方も、毎日でも更新するような、そんなふうな気持ちで今後取り組みをしていきたいなというぐあいに思っております。フェイスブックとかツイッターとか、いろんな方法はあるわけですけど、毎日感じたこと、こういったものを今後ホームページの中に織り込んでいきたいなと思っております。

削除については、ちょっと、今御指摘のあったように、早過ぎたかなということをおもっています。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 自分の主張ということを一貫するという意味でも、やっぱり皆さんに見える形で残してほしいなど、残してほしかったなど、そんな気を持つところでもあります。

今、町長の政治姿勢なり、また、何を重視してどんなことをしたいかということ、3つの問い方で聞きました。ですから、おっしゃったことが全て正解だと思いますし、そのとおりの運営してもらったらいと思うんですが、そういう中であって、1月27日の朝刊2社、神戸、日本海だったんですが、当面、副町長を空席のままにする、副町長は適任者が見つかるまで保留したいというような新聞発表がありました。公式、非公式を問わず、議会サイドには何の話もなかったというような認識を持つところですが、新聞記事を見た住民から、地域性も考慮すればいいけど、最優先は適切な副町長を置くことだと、それが西村町政の全ての始まりだということをおっしゃり、とても心配をされておりました。改めて副町長の職責の評価、また記者発表、記者会見した真意、行政運営に対する改めて所見を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎月、月末に大体定例記者会見を行っております。その席での発言であります。実際のところ、私自身も迷っております。副町長を早く置きたい、置きたいけどなかなか地域バランスというもの、僕としてはやはり旧温泉ということで、旧浜坂エリアからぜひなっただきたいというふうな思いもありまして、いろいろと打診を重ねてまいりました。なかなかうまくいかないというのが現状であります。

ただ、そうはいっても、今、中村議員が言われたように副町長は大事な職責だというぐあいには思っておりますし、私の右腕としてやはり活躍をしていただければならないという重要な職責であります。何とかこの3月、この定例議会中にお示しをしたいなと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 1つ答弁が聞こえなかったんですが、発表した真意というところはどうかでしょうか。それをちょっと追加、追加というか、聞きたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 発表した真意というか、事実をその場で、そのときの思い、その時点の考えを述べたということになります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 町長はそのときの思いをおっしゃったと。でも、受けるほうとしては非常に混乱する。特に僕はこれ、もう最重要課題と思っておりますから。それ

に対する町長のその記者会見の内容というのは、非常にそういう軽いものではないという、私は持っております。

そういう中で、もう少しこの件で掘り下げたいと思うんですが、1月26日の記者発表、記者会見の当日に自治連合会の役員会がありました。その中で、後半戦に副町長を置かない旨で、きょうの記者会見でこのことを言うと、そういうことを自治連合会の役員さんの前でおっしゃったということ、その時点で議会サイドには、僕も総務委員長しとんですけど、議長、副議長、そのあたりにも、何らこういう会見でこういうことを言うというようなことが一切連絡もなかった、そんな状況があります。今までに至るまでにも、公式、非公式問わず、そういうような話が議会側のほうに何もなかったと、そういうふうに感じております。町長が1月の町民の方が多く集まる集会というか会合とか、そういう中で、みずからの挨拶で、職員が言うことを聞かん、誰々が来て怒られた、そんなことを話されて主催者のほうから叱咤激励を受けた、そんなことを聞きました。その他、議会が抵抗勢力であるような、そういうような、これは直接じゃないんですが、そんなことを話を耳にしました。言いたくないんですが、完全に議会軽視の行動と、そういうふうに感じます。

本日、予算概要の中で話された浜坂病院の医師3名が退職するという、私は国保運営協議会の委員長をしてますので、2月23日にお医者さんのその3名退職は聞きました。がしかし、議会の所管である環境福祉常任委員会には全く話されてないようですし、先般も委員会あったと思うんですが、その後の動きであれば、少なくとも委員長ぐらいには、こんな事件というか、ことがあって、こういうふうに対応しよるぐらいの耳打ちはすべきではないかと。非常に残念と申しますか、そういうところで、改めてこの議会、行政、町長、議員、二元代表制における行政と議会の関係をどのように考えているか、改めて所見を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会軽視という言葉は、私は残念ながら当たってない。きょう申したのは情報公開の一端であり、これまで自分が持っている情報を共有したいということで、このいい3月定例会の冒頭にお話ししたということであります。議会軽視どころか、議会を大事にしているということの思いだというぐあいに私は思っております。

それから、考え方は、実は時系列で変わっていくんです。変わらない人はいません。きょうはこう思う、あしたはこういうぐあいに変わる。これはごく人として自然なことだというぐあいに思っております。そういうことで、変わったから悪いとか、こう言ったから悪いとか、そういう考えは私は持っておりません。きのうときょうは変わるの当然だというぐあいに思っております。

それから、いろいろ発言があります。発言が事実かどうか、それはもちろん受け取る側の感じ方で、同じ言葉を発しても全て変わってきます。ですから、私は私の思いで発言しております。責任ある発言をしたいと思っておりますし、無責任に言っとるつもり

は一切ありません。そういうことで、ぜひそこはそういう捉まえ方をさせていただきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 確かに時間の経過とともに見方、思いが変わる場合もあります。ただ、やっぱり一貫して変えちゃいけないものというか、それはあなたの政治姿勢であり、何を大事にして優先していくか、そういうことについては変えるべきじゃないと思いますし、物事、そういう環境が変わるということは理解できます。

そういう中で、27のその新聞報道の部分にちょっと戻るんですけど、結論は冒頭に申しましたけど、その新聞発表の経過というか、中に、副町長を置かなければ自分で課長に直接指示ができることになり業務のスピードアップにつながるとか、人員の増強を求める部署も多くあり、かわりに臨時職員の増員を検討している、当面、半年から1年、このままやってみた上で副町長を置くかどうか考えたい。要はこういう発言をされ、それが紙面になり、これを見た町民は、ああ、そうかというふうに簡単にとれるんでしょうかね。僕が町民だったら、えっ、何考えとるだいな、えっ、副町長置かずに臨時職3人置くとか、そんなこと、若干書いてあったと思いますし、そんなこと。いや、確かに言葉に責任持つとは言われるものの、でも、それを受ける影響、町民、あなたを支持してきた多くの町民に不安を与える材料じゃないんですか、こういう会見、記者発表というのは。こういうことを僕なり町民の中では、町長がかつてよく言われてました、議員時代に、行政に対して、でたらめだがな、よく言われてました。でも、今それを、この事象を見ると、僕はそのことをやっぱり、今そうと違うかいなということを逆に言いたくなる。そんな状態であると思います。

先ほどの同僚議員の答弁の中で、今期中ということがありましたし、今の答弁の中にもそういうことが出ておりました。私は早期につくってほしいという立場でありますので、ここで改めて総務課長に、この副町長の設置に関する関係法令、また、この町の条例での定義、さらには、副町長に多くの権限があると思います。その辺を披瀝させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員時代、私がでたらめって言ったという、そういうことは一切ありません。訂正していただきたいというぐあいに思います。でたらめどころか、前向きに常に提案をしてきました。提案です。ぜひ取り消しをしていただければと思っております。

制度につきましては、総務課長のほうから改めて答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 副町長の法的な位置づけでございます。地方自治法の執行機関の中の補助機関ということで、地方自治法の第161条、ここに副町長を置くと。ただし、条例で置かないこともできると。定数については条例で定めるということで、

町の条例で1名という条例を定めております。

職務としましては、長の補佐をし、長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、また法律等に定めるところにより長の職務を代理するということとなっております。それぞれの各組織、先ほど出ました災害対策本部等々につきましても、長に事故あるときは、もしくは出張等の場合については、副本部長なり副町長がその代理をするということとなっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私も以前職員でしたから、副町長の職責、存在は理解してるつもりであります。特に行政内部において、大小問わず、政策決定における職員や組織の相談役的な要素ということがとっても強かったという気がいたします。言い換えれば、内部のかなめというような気も持っております。早期の選任を求めたいと思います。

次に、家庭にあっては、蓄えや貯金や台所事情を考慮して計画的に家を建てたり車を買ったりするものであります。町行政においても基本的には同様であると思います。総合計画初め、各種の事業計画に裏打ちされる財政計画があって事業が実施されるものと、そういうふうに認識しております。

新年度予算では多額の基金取り崩しが聞こえてきますが、町長の財政及び運営に対する所見を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、経常収支比率、自由に使えるお金が約1割であります。その中で自分の公約を、色を出すというのは非常に限界を感じております。

そんなふうな中で、前年度より3億5,000万増の予算計上ができたということで、基金の取り崩しということもあったわけですけど、特に浜坂Ⅱ期工事における新残土処分場整備事業、こういったものの負担が今回大きかったなど。それから、公共施設の改修ですね。本当にここの役場も含めて30年とか35年とか、そういう施設がどんどんふえております。そういうものの改修に関する費用がかなり膨らんだというのが、今回の予算計上の主なポイントになっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今回の予算の部分の中身というよりは、町長の財政運営ということの気持ちが聞きたかったわけですが、昨年当初予算の場で、これもちょっと確認したんですが、量入制出、入るをはかりて出るを制すと言われる財政運営の原則を強調されておりました。私も同感であったんですが、その方針は生きているのかということのを改めて確認をしたいと思います。

それから、今回提出のあった補正予算、8、9、10号の基金繰入金の総額は5億500万であります。新年度予算の基金取り崩し額は7億4,700万、合計で12億5,2

00万の取り崩しが表に出ております。一方では、豪雪に対して特交が入ってくると、これも新聞記事にありました。約1億3,000万。これを加味しても、11億3,000万がこの年度末、当初予算の中で取り崩しになっていくと。その結果が、現在高約10億円、財政調整基金が10億円と。そんな状態に、書類から見てそうなっております。昨年12月の総務教育常任委員会の中で、財政計画についての説明がありました。基金も34年には10億を切る見込み、財政計画は毎年更新しているが非常に厳しい状況であると、そういう総務課の説明がありました。このつい最近、3カ月前に話をした内容がこうして急転して、34年が要は30年で10億になると。これは改めて聞きますが、量入制出、入るをはかりて出るを制す、これの原則からして、とっても無理をしてる状態ではないのかなと。改めて、行政のトップとしての行財政運営の所見、また、今後の基金情勢等、目標なり、どうして積み上げていくかと、何も貯金要らんとということは絶対あり得ん話ですし、その辺のことはどんな形で進めていくかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基金については、一般的には、標準財政規模の約2割というのが一般的な市町の基金の持ち方になっております。現在、新年度予算を計上して、残りは約12億を予定しております。財政規模は約60億でありますので、ほぼ標準的な基金のあり方であると思っております。

それから、お金の使い方、実はお金も前向きに使うということは大事だというぐあいに思っております。ためるばかりでなしに、やはり生きるお金を使う、そういう方向を考えて予算計上をしたいなと思っております。中村議員が言われるお金の範囲内に支出を行うと、入る範囲内で支出をするというのが基本的なスタンスだというのは間違いはないと思っております。一方で、住民要望、町の道路整備であるとか除雪であるとか、いろいろ現実的に対応しなければならない、そういう予算の使い分けも必要になってきます。そういったところをバランスを考えて運営をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 民間が景気悪くてカンフル打ってぼんと伸びる、売り上げが倍になる、そんなことは多分行政にはない。ですから、行政はいろんな計画をちゃんとして、事業の計画、裏打ちする財政計画を持ちながら、この町のお金の状態をやっぱりちゃんとコントロールしていく。そういう中でここまでその基金を取り崩して、基金残高、ちょっと12億って言われたんだけど、12億なかった気がしますよ。そういう状態になってるということに対して、いやいや、要るもんだけ要るだいな。でも、要るもんにおいても優先順位つけて、それで段階的に、そんなことを行政はずっとしてきたと思います。だから、今回すごい大盤振る舞いみたいな気がするもんですから、だから、基本の部分を知ったところであります。入るもんを考えるとやっぱり出ることをするという基本をおっしゃいましたので、それでちょっとおきたいと思うんですけど。

そういう中で、今年度の予算、新規事業の一例として、出産祝い金、入学祝い金じゃなくて、こうじゃなかったですね。そういうふうな新規の事業が予算化されております。これの目的、成果をどのように見ているのかなということで、どうも財源内訳を見ると、町が借金してまでお祝いする、そんなことが見えますし、要綱で多分この事業をしようと思うんですけど、まだ要綱が示されておられませんからわかりませんが、こういう事業の性質から見ると、いや、こととして来年やめるってということはない事業というふうに捉えます。少なくとも5年くらいは続けていかんと、受けるほうの側に対してとても失礼なことになると思いますから、だから、こういうずっと続く事業というのは慎重に検討をしてやっぱり向かうべきということがあると思います。従来行政はそうであったという気がしますし、そういう部分では、具体的にこの出産祝いなり入学に伴うこの交付金については、もともと予算策定方針とか財政計画だとか総合計画、教育委員会の各種の計画、方針、そういうところから見て、これ、タイムリーなんじゃないかな。今これをせんとあかんのかなと。その辺のちょっと質問をしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、平成29年度、新生児、赤ちゃんですね、今現在約70名であります。合併した平成17年度が約150でありました。半分以下というのがこの出生の実態であります。住みよい町の大きい将来を担う子供たちに将来的に住み続けていただく、それから安心して子育てをしていただく、そういう大きな政策だと私は思っております。未来につなぐ、未来をつくっていく子供たちのこういう出産お祝い金を否定されるようでは、町の未来はないということをお答えしたいと思います。

○議長（中井 勝君） ちょっと、再答弁があります。

西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 基金の残高でございます。町長のほうは約12億というふうに申し上げましたけれども、財政調整基金の残高は平成30年度の決算見込みということで、現在、予算の計上の状況では約10億でございます。町長が申し上げましたのは、これに減債基金を入れて、これが2億6,000万でございます。そういうことで、その他、特定目的基金を除いたところの財政調整基金と減債基金を合わせたものが約12億ということで、標準財政規模が約60億でございますので、その2割というお話をされました。2割ということにつきましても、大体2割から3割ということで、特に定まった基準があるわけではありませんけれども、ほぼほぼその2割程度ということでございます。

それと、当初予算で約7億の取り崩しをしておりますけれども、これにつきましては、昨年の12月の財政計画のお話の中でも、単年度では30年度の決算見込みで約5億1,000万の不足が出る見込みを立てておりましたので、その点では大きな乖離ということではございません。2億の違いにつきましては、決算ベースで財政計画はしておりますし、予算のほうはあくまでも予算を編成する段階での額でございますので、7億とい

うことで、そこにちょっと乖離がございますけども、ほぼほぼ単年度のその財源不足という点の見込みにつきましては、大きな乖離というものではございません。ただ、財政調整基金の残高につきましては約2億から3億の下振れということになっております。これは29年度の補正等も含めたところでの最近の財政状況の中での取り崩しが少し上振れをしたということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） よくわかりました。少し上振れ、まあ少しって感じはせんわけですけど、担当課長が言うんですからね、これぐらい知れとるよということなのか。それでしたら安心なんですけど、でも、現実的には、本当に基金が半分になったという認識でおります。そういう部分では、何とか、2割とはいうものの、使ったやつは例えば早期に積み上げるとか、そんなことも考えながらやってほしいなど、そんな気がします。

先ほど、このような施策を否定されるのはちょっと、そんな答弁があったんですけど、僕はこの町が好きですし、子供大好きだし、家に同居したいし、毎朝子供抱くし、そういう部分では、とって僕は大事にしとるつもりであります、町と子供たちは。でも、これをやっぱり客観的に見ると、やっぱりばらまき、そんなことにしか僕には評価できないんですよ。もしするんだったら、というか、かつてこういう施策は、多くの自治体が行政改革のもとで結構整理されてきた。100歳超えたら100万円とか、そういうふうな施策というのは悪いけども今に合っていない気がしますし、もし必要ならば、この町独自の子育て教育施設や若者定住施策、そういうふうに投資したほうが、大もとはやっぱり若者がいて結婚して子供ができるんですよ。全部そう言い切れんけど。でも、僕は若者に投資して、この町で結婚してくれて子供つくる、そっちのほうの直接投資したほうがええんじゃないかなと、そんな気を持つととこであります。力いっぱい僕もこの町、いい町になってほしいと思いますし、そういう部分で、ちょっとやり方が違うかもわかりませんが、町長、ずっと言われてます知恵を出して、でも、何か知恵や工夫がない気がするんですよ、このことは。もっともっと出してください、知恵、工夫を。その辺に対しての答弁を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は牛の町で、畜産が今本当に、すごい牛の価格も高騰して、繁栄といいますか、にぎわっていると思います。自家保留に対しても手厚い補助金を出しております。どうして赤ちゃんに出して悪いのか、私には全くわかりません。ぜひ本来の、やっぱり人に投資するというのがまちづくりの基本だと、そこをなしにしてどうしてそういう意見になるのか、私は不思議でなりません。ぜひ将来の子供たちに投資をする。まして、これ、新温泉町の県下における1人当たり平均収入、これは大変低い水準にあります。こういったことを考えても、今まさに富と貧困の格差が広がっている時代であります。少しでも私はそういったところを解消したいというぐあいには思っ

ておりますし、そういう教育環境も含めて子育て環境の充実を図っていききたい、これは真意です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それぞれやり方がありますし、僕も人に投資する意味ですよ、若者定住というのはね。ですから投資はすべきだと思う。ただ、やり方がちょっと僕は理解できないということでもあります。

ちょっと時間のこともありますので次に行きたいと思います。次は情報化計画の進捗と展望と題して行いたいと思います。僕は情報については今まで2回ぐらいやってきた経過がするんですが、もう少し消化ができておりませんので、進捗ぐあいを聞きたいと思います。

町の各種の情報化は町情報化計画に基づいて推進されております。現在の計画は第3次で、昨年度改定されました。この中で、懸念される内容は、地域により各家庭への町民への情報提供のサービスに格差が生じている点ということがあります。計画書の中の末尾、留意事項をもとにその進捗を質問したいと思います。

まず1点ですが、情報格差、デジタルデバイドの解消であります。この中で、ハイレベルの情報通信ではないんですが、浜坂地域の防災行政無線の受信機の未設置の対象世帯、当時は3町内で162世帯、398人に宅内情報が届いてないと、そんな現実がありました。その辺の改善の状況を聞きたいと思います。

また、転入者への案内についてですが、町内での情報機器の設置や転入段階で案内すべきことが改善されてきているのかなど。移住定住対策ではこのあたりどんなふうに、転入された方に対して機器の案内とかこの町のサービス体制とか、それがちゃんとできているかどうかということでもあります。

また、移住定住の中で、窓口一本化、そんなこともありました。どの程度進んでいるかということも聞きたいと思います。

また、緊急情報システムの現状と拡大の必要性、高齢化の中で対象者がどんどんふえてるといふ感じがします。そういう中で充足できているかどうか、傾向はどうかを聞いてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報提供における格差解消、これは2町合併のときから懸案となっているというぐあいに思っております。旧温泉町、旧浜坂町の情報提供のあり方、午前中も火災警報のこともありましたけど、やはり早期の見直しが必要だというぐあいに思っております。これは、旧温泉町ではケーブルテレビを主体にいろんな情報提供がなされておりますが、一方で、浜坂エリアでは屋内放送、それからパンザマストによる放送などを行っております。また、3地区、162世帯の受信機の未設置地域もあります。ということで、非常にアンバランスな状況があります。ケーブルテレビの将来のこともありますし、将来どうするかという問題もあります。もうこの地域、新温泉町全体

の情報提供のあり方、統一したものを考えて改修する、そういう時期に来ているというぐあいにも思っております。そういう点において、全体的なトータルな見直し、先ほど言われた3地区のみの未設置どうのこうのという問題ももちろん大事でありますけど、全体像の情報提供の見直し、行政情報無線のあり方、こういったものを検討してまいりまして、できるだけ早く情報提供の一本化を図っていきたいと考えております。これは、緊急情報システムの見直しも含めてそういう時期に来ているということで、整備、検討を早急にしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 全体像がようわかりました。そういう中で、その情報が届いてないという状況は改善されたかどうかということを知りたいと思いますし、新しい部分ですが、行政にもAI、人工知能なんですけど、こういうものを利用した情報提供のあり方が今進んでおります。

ちなみに、岡山県和気町、有害の処理の方法でこの前視察に行ってきた町なんですけど、ここで、AIのチャットボットを使って、問い合わせに対してAIがやりとりしてる。開設してから1カ月で5,000件の問い合わせがあって、それを全てロボットが問い合わせにずっと対応しとる。内容を全部聞いてみると、事前に、運用する前に、こういう場合はこういうふうに答えてというやつを全部入力してますから、うまいことちゃんと対応できると。今後はこの、わけまろくんというんですけど、これは英語対応できますから、こういうのについても観光なりにも案内役として使っていきたいと、そんな状況も出ております。

こういうあたりのAIに対する情報化の見解なりはどのようなところなのかと聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません。ちょっと今の質問、もう少しわかりやすく、もう一度お願いできませんか。

○議長（中井 勝君） じゃあ、15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 岡山県和気町、地方創生の取り組みで移住施策を推進しとる町です。その移住施策の一環で、移住希望者からの問い合わせの対応をAI、チャットボット「Edia」というシステムなんですけど、その町では、わけまろくんという名称で運営しとるんですけど、それが、そのサービスを開始して、1カ月5,000件の問い合わせに対して正しい回答で案内ができた。今後は、わけまろくんは英語バージョンにも対応できますので、和気町の観光案内、そういうもの、外国人に対する対応なり、こういうことにも使っていきたいと、そんな情報を得ております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） AIを使った移住定住であるとか町のPRという、そういう内容でいいんでしょうか。

○議員（15番 中村 茂君） はい、そうです。

○町長（西村 銀三君） そういう点ではまだまだ我が町はアナログ的、人的な対応というところで、まだA Iなどの利用は進んでいないというぐあいに思っておりますが、大変、A Iの時代はもう既に突入しておりますので、そういった、より先端的なA Iを使った移住定住策も検討をしたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 答弁返ってない部分で、浜坂の未設置のその状況はどうなんだろう。結構僕は重要に思ってるもんですから。もう数を知りたい。

それから、次の答弁のこの回答でお願いします。既存メディアの有効活用の部分で、改めてついこの前、ちょっと話を聞いたもんですから紹介するんですが、香美町の防災行政無線で町関係の、今度テレビに出るとかそんなことを案内してくれてると。この町でもしてますけど、災害想定 of 注意喚起とかそんな放送が順次流れてくると。結構町民には好評ということであるようであります。うちの町はどちらかというと防災を主に置いていますから、余り防災行政無線で今度テレビに出ますから見てくださいますよとかそんな案内は、ホームページではやってますけどね、できてないんですけど、こういう現に生きて、もう数年もかなり使ってきた、そういう情報媒体、情報手段をさらにもっともっと使って、みんなにどんどん情報出していこうと、そんな考えはありませんでしょうかということをちょっと聞いてみたいと思います。

それやら、結構年数がたちました衛星電話であります。この辺は設置して五、六年たつんでしょうかね。きちっとした点検ができておるかどうか。

また、パブリックコメントのあり方であります。29年度パブコメの種類と、どれぐらいの件数があつたかということを知りたいと思いますし、どうも私なりに見てみると、今現在パブコメをやってるよというようなことの事前広報が要る違ふかなと、どうも。今回3本立てでしたかね、保健関係のやつがパブコメに出てました。4本ですか。えっ、こんな出とつたんかいなど、僕も逆に思って、これ、全部見るの大変だなんて気がしたんですけど、今パブコメ中っていうやつを別の媒体で流してほしいな。一番情報をとるのが80%ぐらいが広報紙って言ってますからね、そういうことで事前に書くとか、防災行政無線でちょこっと流すとか。なかなかホームページを見てくれないという傾向があるようです。その辺の、この町のインターネット、ホームページの視聴、視聴って、見る、その辺の捉え方はどういうふうに考えてますか。どう捉えてるか教えてください。たくさん申しました、お願いします。

ああ、もう1点、ごめんなさい。さっきの防災情報の部分ですが、去年の秋に防災訓練がありました。私の村も頑張ってたんですが、そのときにサイレンが聞こえん。なかなか集まってこないんですよ。サイレンが鳴ったら集まってくださいって広報してたんなんですが、端々のほうの人が来ないんですよ。何で来ないなって言ったら、サイレン聞こえんで、そんなことを言いました。だから改めて防災行政無線、今、屋外パンザ

マストで届く範囲、通常、それは何メートルなのかなということ。逆に、今回一斉で切りかえされてますけど、聞こえる聞こえん、最低ね、その辺の調査はされたかどうか。ここまでは聞こえる、ここまで。改めてそれ、してほしいんですね。大昔は、旧温泉ではそんなことしてきたって気がしますし、そういう中でやっぱりサイレン機能が欲しい。屋外パンザマストの下にパネルがあって放送したりするんですけど、そこにサイレンが欲しいんですよ。サイレンっていうのはすごい敏感な、みんなが。サイレンが鳴ったら何か起きた。べらべら言うまではサイレン一つでみんなが気持ちがぼっと向くんですよ。もうぜひ、これから防災行政無線の切りかえというか、ずっと順次してますので、絶対サイレン機能をつけてほしいなど。今、サイレンは本局からしか流してないんですよ、本局からしか、役場からしか。パンザマストの下に流せるようにしてほしい。モーターサイレンは廃止したんだから、その代償としてそれぐらいしてくれんと、この地域の、本当末端地域の防災ができないという気がします。要望も含んでますけど、この辺、どう考えますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 香美町の防災無線情報については、一度研究をしたいと思っております。

それから、パブリックコメントについては、確かに言われるとおりほとんどゼロというデータもあるようです。この制度はあっても、ほとんど使われていないような状況もあるようであります。事前の告知放送のあり方をちょっと考えてみたいと思います。

それから、あと、端末の受信機未設置の状況につきましては、それから、サイレンの聞こえない地域につきましては、町民課長から返答をさせます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） ちょっと所掌ではないんですが、浜坂地域の受信未設置地域の3地区、松原、緑町、南町につきましては、現在も設置してはおりません。今後、地区が設置しやすくなるような方策等の検討をしてみたいというふうに考えております。

それから、サイレンの音達につきましては、それぞれ計算で、例えば50ワットですと届く距離が400から500メートルぐらいというようなことなんですが、出合のところ周辺がちょっと届きにくいというようなところを聞いておりますので、今回の行政放送のデジタル化事業にあわせまして、1台そこに増設を今検討しているところでございます。

それから、サイレン機能をパンザマストからやるというような機能につきましては、今回の防災行政無線の改修工事にあわせまして、それぞれのパンザマストからサイレンが鳴らせるというふうな機能をつけます。以上です。（「衛星電話」と呼ぶ者あり）

衛星電話、失礼いたしました。衛星電話につきましては、年に1回の防災訓練で動作確認をしております。その際に不備があるかどうか、具体的には充電の指導ですとかバ

ッテリーの交換などをそのときに確認して行うようにしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 未設置の軒数って言ってましたけど、地区は3カ所言ったけど、軒数。

○議員（15番 中村 茂君） できてないです。

○議長（中井 勝君） 軒数はわかんない。

○議員（15番 中村 茂君） 変わってないっていうことか。

○議長（中井 勝君） わかりませんか。

○町長（西村 銀三君） 調べさせます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 検討するっていうのはやらんってことだって誰かが言ってましたけど、でも、これは僕は前からずっと言い続けてます。やっぱり情報が届かん家があるということは、もう何とかデバイスじゃないし、やっぱり生きてる上での平等じゃないですか。それは早期にせんといけませんよ。

それで、時間がなくなってきましたので、通告書に出しておりますが、新温泉版のDMOを形成して、町が一丸になって情報発信してほしいと、そういうことであります。今回、さきの同僚議員の意見にもあったんですが、麒麟のまち観光局が発足しました。2年ぐらい前から観光協議会でしたかいな、そういうところが鳥取・因幡観光ネットワーク協議会がずっとランドデザインから積み上げてきて、今回こういう観光局が運用開始になったと。だから、結構時間かけてしてきた。この手法と同じやり方で、DMOまで設置はせとは言いませんけど、こういうやり方でまちの観光ランドデザインなりをつくって、このまちの中で役割をちゃんと分けて、外に向かって力いっぱい発信していく、そんな手法で新温泉版DMOに取り組んでほしいと思うんですが、以前もちょっと申した部分があります。ぜひ、そういう取り組みをしてほしい。町長の年頭の挨拶でも、高速道路もでき、人・物・金が大きく変わるこれがチャンスだと、そういうような挨拶もありますし、今現在、商工会なり両観光協会、湯村温泉旅館組合で組織した、しんおんせん絆コンファレンスというような組織づくりもできてますし、これに農業、水産業が加われば、一つの母体ができると思います。ぜひ、こういう組織を通じて新温泉版のDMOの形成をしてほしいと、そのことを要望しておきたいと思います。

次に、ケーブルテレビであります。冒頭、町長答弁の中で情報の伝達手段に2つの方法があるということをおっしゃっておいりました。私はこの件に対して、27年9月、町の情報化と情報連絡体制の方向についてと質問いたしました。ケーブルテレビ、防災行

政無線、インターネットにおける夢ネット、e o光、フレッツ光がふくそうする環境の中で、町の情報提供の方向を正したところであります。そのときの時の町長は、平成29年度起債償還が終わって、それを徒過した段階、通り越した段階で一定の考え方ができるといふふうに答弁されました。計画だからその段階で計画すればいいなと思ったんですが、そういう答弁でありました。もう既に29年度が終わりつつありますし、今後これについて、先送りと僕は表現したいんですけど、先送りされたこの方向性を早期に出してほしい、そういうところから質問をするものであります。いつ、どのような形で方向づけをしていくか、改めて答弁を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、DMOの新温泉町版ということであります。麒麟のまちのDMOがスタートしたばかりであります。一方で、我が町は浜坂観光協会、湯村温泉観光協会という既存の組織もあります。そういった組織のさらなる強化という意味だというぐあいに考えております。これについては、一度諸団体との話し合いをする中で考えていきたいと思っております。

それから、ケーブルテレビのあり方、先ほども答弁したんですけど、旧温泉町におきましてはこのケーブルテレビ、平成16年から試験放送が始まりまして約13年目になって、ケーブル、それから機器の老朽化というものが目の前に来ております。早急に方向性を出したいということで、現在NTTであるとか、そういう関連会社、光ケーブルの敷設を行っている会社とも話し合いを進めておる最中であります。詳細が決まりましたら、また議会のほうにお知らせをしたい、議会とともに方向性を考えていきたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 議会とともにということはありがたい話でありまして、がしかし、もっともっと住民とのコンセンサスを深めんとあかん事業という気がいたします。単なるインターネットサービスだけじゃなくて、地域の放送だとかIP電話だとか、いろんな機能を付加されてますから、もちろんテレビの受信ね。ですから、多くの住民がかかわることですから、もしかしたら行政と議会だけじゃなくて、もちろん情報検討委員会もあるんですよ。でも、もう少し地域の声を拾い上げる、例えば区長さんとかそんなことを含めて、これについては対策を講じていくべきだと。先進の例としまして、養父市なんていうのは公設公営から民設民営に切りかえていきました。がしかし、その間には3年ぐらい時間かけてます。住民にきちっと説明して、住民の思いを聞きながら、そんな手続を踏まんといけませんから、だから早くそういうふうな仕事に着手してほしいと、そういうことを求めておきたいと思えます。残り3分であります。

次に、第2次健康しんおんせん21に苦言というタイトルをつけましたが、大変失礼な言い方をしております。でも、私は温泉と健康ということは、自分の政治というか、そういうスタイルの中で最初から取り上げてまいりました。今回、西村町長が同じよう

に健康づくり、温泉ということを大きく掲げられておりますから、とっても心強く思っておりますし、でも、それがこの町のスタイルなんですよね。だから、そのことをきちっとつくり上げていけば、ほかの町から見ても、ああ、いいな、そんなふうなやっぱり町になるためにも気を入れてやってほしい。そういう中で今回、第2次健康しんおんせん21に対してあれだけ何回も、この中に温泉を活用した健康づくりということを盛り込んでほしいという、何回も言ってきた。新温泉町長がかわった、町長がこんな思いを持っとる。それが全くといい、確かに水中健康教室だけはありますよ。でも、少なくとも小さいタイトルぐらい打って、そのために力いっぱい研究するだとかそんなことを盛り込むべきじゃないですか。本当に、町長。だから、僕は町長の真意を疑うんですよ、あれだけおっしゃってる町長。自分が計画づくりの大將のはずなんです。なぜそれが盛り込めないのか。いや、まだ完成してませんからね、これからもできますけど、ぜひそのこと。やっぱりキャッチフレーズ、週に1回は温泉に行こうとか、そんなことを盛り込みながらやっぱり住民の気持ちを高めていく、そんな施策展開をしてほしい。時間なくなってきた。

もう1点ですが、同じようなことで、子供の肥満率の件があります。時の教育長は、ぜひ、周知の事実ということがあるようですね。でも、これは改善したい。そういう保健組織と一緒にってしたい、そういうふうな答弁がありました。でも、このことも、この21にはうたっていないんですよ。大体この計画っていうのは、この計画のうちの町らしさっていうか、前回から変わったこととか、その辺はどこにあるんだろうか。何かぱっと見たらどこの町も通用する。やっぱりらしさを出してほしいですね。その辺の答弁を求めたいと思います。以上。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員がおっしゃるとおりで、やはり地域に合った健康づくりのあり方、これは当然あってしかるべきだと思っております。そういう点では、今回私が町長に就任しておきながらこのていたらくかということで、非常にお叱りを受けたわけですけど、中村議員のおっしゃるとおりです。そういうことをきっちり認識しまして、こういう計画には地域の特性、我が町の温泉の特性をきっちり生かしたこういう計画をつくっていきたいと思っておりますので、よろしく御指導お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがありました。

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 先ほどの受信機未設置の3地域でございますが、本年度当初の人口で395名でございます。

○議長（中井 勝君） 軒数。395名じゃなく、軒数。まあ、いいです、はい。

これで中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 2 時 5 8 分休憩

---

午後 3 時 1 5 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、11番、河越忠志君の質問を許可いたします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 河越忠志でございます。

熱心な一般質問に誠意ある御答弁をいただき、さぞかしお疲れのことと存じます。本日最後の一般質問になりますので、最後まで御答弁よろしくお願いいたします。

通告書とはわずかに順番を変更させていただきたいと思っておりますけれども、まず、さきの12月の定例会におきまして、私は新温泉町の諸問題、その対策等について整理はできてますかという質問をさせていただきました。その際には町長は、ちゃんと引き継ぎができてますよというふうにお答えをいただいたというふうに認識をしております。今3カ月がたって、本当にちゃんと引き継ぎができていたかどうか、そのお考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題がたくさんありまして、もちろん事務引き継ぎの中で引き継ぎはできております。ただ、課題を引き継いだけで、解決というのは道半ばであります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 確かに解決策等につきましては十分な準備等もできていなかったであろう、そのことについては理解しております。ただ、問題点または今の課題、それについての引き継ぎさえもできていなかったのではないかなど、そのように私は12月以降の町長さんその他の対応からも感じるころがあります。それについて、私の認識が誤りであるのかそうでないのか、意見の、または考え方、受け取り方の相違があるように感じますので、再度御答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 連携不足があったことは否めないと思っております。ただ、特定の部門においてそういうことはあったと思うんですけど、全体的には連携はとれているというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） あえてこの場で議論することではないかもしれませんが、ただ、今後の方針として私の考え方を述べさせていただきます。

この町、約1万5,000人弱ではございますけれども、町の面積も大きく、課題は本当にたくさんあると思います。形でなくてもソフトの面、先ほど質問にもあったように、人口減の問題、本当に大変だと思います。その上で、この問題というものを私たち全員、

少なくともここにおられる全員、むしろ本当は町民全体が把握できるぐらいの関係でなければこの町は改善の方向に向かわないのではないかなと、そんな認識を持っています。ましてや町の職員さん、町長さん、大きな課題からその発生してる小さな課題まで、これはある意味でデータベース化して、それに対する対応を何らかの形で考えておく必要があるのではないかな。それと、担当でないからわからない、それでは多くの頭が働かないことになるんじゃないかな。先ほど、課の中で議論してもらいますという答弁も町長さんの中から発言があったように私は思います。今なかなか組織の中で、1つの担当であってもほかの担当者がある項目についての議論が本当にできているのか、そのあたりについて大変疑問を感じるがあります。本町の置かれてる位置、日本全国各地自治体は大きな問題を、本当にたくさん抱えていると思います。特に本町はその最たるものではないかなと私は思っています。人口については2,000人程度の町もありますけれども、また、500人ぐらいの町さえありますけれども、今本当に危機感を持って全員が戦わなければ、まちづくりの戦士にこの場にいるみんながならなければ本当にこの町が廃れていくような気がします。その上で、まずできる整理はできるところから少しずつ進めていただきたいと思います。単に引き継ぎをするのではなく、一目瞭然になるようなデータベース化というものも、時間をかける必要はありませんけれども、必要ではないかと思しますので、先ほどの単純に引き継ぎができていたということではなくて、みんな理解できる、そんな今の役場の中であってほしいし、我々もそれが伝わってくるようであってほしいと思いますので、御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 河越議員、質問の要旨、一般質問ですから通告順に従って内容を質疑してほしいと思います。

とりあえず、町長答弁。

○町長（西村 銀三君） データベース化ということで、情報共有の基本であるというぐあいに考えております。今言われた情報共有、横の連携、こういったものがないと次の課題に対して、今ある課題に対して解決はできないというぐあいに思っております。自分の担当しているところだけ見るようでは、決してまちづくりとは言えないというぐあいに思います。いろんな角度から一人一人がまちづくりを考えるとすることは、この町の将来をつくっていくというぐあいに思っております。今の御意見をきっちり受けとめて、職員みんなで課題の共有、データベース化、こういったものを図っていききたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、先ほどいい御答弁をいただきました副町長の設置についてでございますけれども、今の町長の立場で副町長の任務、何を期待してどう設置されるか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長の役割というのは、やはり基本的には町長の補佐、それから、町長の考えの推進の大きなかなめであると思っております。右腕と一般に言われます。ぜひそういう視点で、同じ思いでまちづくりの課題に、それから、将来に向けてのそういう計画づくり、着手、実行を副町長、町長を軸にやっていく、そういうつもりでおります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） この議会中に提案をいただけるという御答弁をいただいておりますので、それを期待したいと思っておりますけれども、その中で、温泉地域、浜坂地域ということを意識したという発言がありましたけれども、今後、温泉地域、浜坂地域という形ですずっと残していくのは得策ではない、そんなふうにも感じますので、副町長さんの選定は別として、今後、温泉地域、浜坂地域についての考え方についても御見解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正直言って壁はあるというぐあいに思っております。新温泉になったわけですけど、旧浜坂と旧温泉町の壁は、気持ちの上では歴然としてあるということ今度の選挙で感じております。そういったものの中でできるだけ人的バランス、温泉地域、それから浜坂地域、そういったものが大事だというのは変わりはありません。それを、やはりバランスというものを大事にしていきたいというぐあいに思います。これは基本的なところだと私は思っております。そういう思いで、旧町のバランスは大事にしたいというのは基本的なスタンスであります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） わかりました。私はあえてそれを否定する立場にありませんので、尊重したいと思っております。

次に、この危機状態にある、先ほど少し注意も受けましたけれども、この町のまちづくりのために本町の役場内の組織づくり、これについて温泉課、それについても議論はあったわけですが、それだけではなく、うまく有効に効率よく機能するために今後どのような方針で向かわれるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人事のことでしょうか、今言われたのは。ちょっとよくわからなかったんですけど。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 人事だけではなく、例えば課の設置、決定権のあり方、または先ほどお話ししましたように課内での議論、またはいろんな課題について、課を超えた議論その他についてのお考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課内ってというか、庁舎内の意見というものは基本的に町の方針

を決めていきます大きな要素の一つであります。住民の意見、議会の意見、こういったものももちろん大事であります。どれがというわけではないわけです。私が考えているのは、就任して3カ月ちょっとたったんですけど、さっきも横の連携ということがあったんですけど、月1回、月初めに職員さん、1階のフロアに集まっていたいただいて町長が話をするというのがみんなと顔を合わせる、月に1回。あとは、課長の幹部会議があります、管理職会議、これも月に1回です。比較的、毎週1回する必要があるなど、特に幹部会議においては。そういうことで、情報の共有が必要だということを痛感しております。

そういう中で、基本的には挨拶をもっともっとすることによって、話しかければリアクションが必ずあります。そういう中で、きょう体調どうだと言えば、ああ、ちょっと悪いですと、そうすると、次の話が出てくるわけです。そういうことで、横のつながりを少しでも、挨拶を軸にやっていきたいと。これはまちづくりというか人づくりの基本であるわけですけど、これをやっぱり庁舎の中でどんどんどんどん進めていって、町全体に広げていくということが、スタートとして大事だというぐあいに思っております。そういう中で、情報を共有して、課題について解決し合っていくということが大事かなというぐあいに思っております。情報共有の基本はやはり挨拶だと、挨拶がスタートだというぐあいに思っております。声をかけることによって、お互い、相手も声をかけやすくなってきます。そうすれば間柄も、緊密感も湧いてきます。そういう中で、悩み事であるとか、そういう今の自分が持っている、抱えている課題であるとか、そういったことにも声をかけられるということも出てくると思っております。そういうふうなことで、まずは挨拶をもっともっと充実させることによって、庁舎内の雰囲気を変えていきたいというぐあいに思っておりますし、それをさらに町全体に広げていきたいというぐあいに思っております。何ていいますか、そういう時期が今だというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は先ほどの質問の中でデータベースの件をお話しさせてもらって、データベースがあって、各課内で例えば担当ではないこと、そのことについて課内で議論できるような体制ができているのか、そのあたりについてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件については、まだまだだと感じております。何ていいますか、もっともっと、パソコンに向かってデータベースをつくるというわけではないんですけど、つくったデータベースを生かす生かし方、これも研究する必要があるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、全力で常に走り続けるのは非常に困難だと思うん

ですけれども、ただ、今回オリンピックがあってスケートのパシュートの競技でとってもいい成績をおさめられた。一人一人の力は相手チームの選手に負けていても、3人で力を合わせて勝利を勝ち得た、これは本当に全てのことに役立つ例になるんじゃないかと、そんなふうに感じました。課で1つのことを担当して、一生懸命担当して全力を尽くす。でも、その全力はずっとは続かない可能性もあります。場合によっては共同作業の中で同じことを3人でやった中でも、全力で3人をやって途中で息切れしたりするのではなく、時にはこの人が一生懸命やってほかの2人がサポートするなり、また次には選手交代するなり、いろんな形ができる、そんな思いがとてもしました。

今、一定の力を持って、皆さん優秀な方だと思います。その力が十分に発揮できるような、今挨拶のこともお話しになられたわけですが、挨拶をもとにそういった関係、上司と部下ではなく、また、1つのことについてはその関係を超えて意見が出せる、そんな組織づくりをやっていただきたいと思います。そのあたりについての御見解もお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだというぐあいに思っておりますし、とにかく何でも話し合える、そういう職員同士の関係、こういったものが次につながっていくというぐあいに思っておりますので、そういったところを大事に、また、みんなに語りかけていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 組織づくりについてのもう一つ質問をさせていただきます。

高校野球で100人ほどいるような学校もあります。選手が100人いて、実際にベンチに出られるのは多分16人だったかと思うんですけれども、その100人が一生懸命甲子園を目指して頑張ります。全員が仲がいいかといったら、それはクエスチョンがあるんじゃないかと。でも、仲が悪いことは別に不思議ではないし、悪いことでもない、そんなふうだと思います。でも、甲子園を目指すという方向があればみんな頑張れると。そんなことが、大きな組織になればなるほどカバーする雰囲気っていうのが重要じゃないかなと思いますので、全てみんな仲よしでやろうや、それだけを目指すのではなくて、少し気が合わなくても仲が悪くても、方向を一緒に向こう、それも重要ではないかと、そんなふうにも思いますので、庁舎内での組織づくりについてその点での御見解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人が顔が違うように、考え方も思いも全部違います。その違いを認めた上で、じゃあどうするかというところが大きなポイントだというぐあいに思っております。議論は、よく一般には議論を闘わせるとかっていうんですけど、僕は闘うのは余り、選挙で戦ったんですけど、余り好きじゃないんです。議論は積み重ねると、重ねるものだというぐあいにはずっと昔から思っております。積み重ねていけば、

きっとよい方向が見つかる。だから闘うというそういうレベルではなく、積み重ねることだと思っております。そういう方向で、庁舎内をまとめるというよりは、ぜひ、積み重ねていけば自然にまとまるという、そういう組織論というか、そういう考えを持っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） その点については私も望むところでもあります。

もう一つ忘れておりましたので、これに関連して質問をさせていただきます。

他の行政では、多分今でいうと建設課の用地係、管理係になるかもしれませんが、財産経営課とか経営戦略課とか、戦略とか経営とかいうような形で名称をつけておられるところがあります。これは、常にある意味での行動の価値、あるいはその結果を求めることを意識しながらの、課の運営のために、意識づけのために名称をつけておられるのだろうと私は理解しておりますけれども、さまざまな課、係について、そういった啓発のための名称等についてお考えになられるお気持ちはございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさん課があります。経営戦略であれば、トップの次は経営戦略を担っております。私、この役場というところは企画が経営戦略、町の方向性を決める最も重要な柱の課だというぐあいに思っております。そういった意味で、今回も温泉未来係を企画の中に置いたわけでありまして。この企画のやはり何ていいますか、活躍が町の将来を大きく変えていくというぐあいに思っております。その戦略を考えていくのが企画の大きな役割であるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 名称については特にこだわらないというふうに理解しましたので、次の質問に移らせていただきます。

第2次新温泉町総合計画におけるまちづくりの理念の一つに、自立と協働の住民主体のまちづくりというものが掲げられており、今回の町長の提案説明においても、参画と協働の推進という項目も掲げられています。その中で、先ほどパブリックコメントの件もありましたけれども、また、各公募委員さんの応募についても、私は本当に少ないと思っておりますし、パブリックコメントにおいては皆無に近い、そんなふうに思っています。その中で、パブリックコメント、これは言える場があるというだけにとどまっているような気がします。今の4つあるパブリックコメントについても、期間は2週間で、いつからいつまでということもほとんどわからない。本当に関係している人もわからない。探して常にパソコンに向かってないとわからない。そんな状況ではないかと、そんなふうに思っています。これでは参画のしようはありません。また、もしもパブリックコメントが出たときに、それがどう生かされるのか、それについてもパブリックコメントのあり方によってクエスチョンを感じざるを得ない。住民が参画することを本当に求めているのか、何も言ってこられないのを願っているのか、そのあたりが、本当に町民の立

場からすれば疑問を感じるころがあります。そのあたりについてお答えいただきたい  
と思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民とのかかわり、パブリックコメントしないほうが問題があるのか、それとも出しとる出し方に問題があるのか、そこはやっぱり考える必要があるというぐあいには思っております。私の考えで言えば、やはりもっと行政が出て行って情報提供をするということは大事かなと。やはり、一般の住民の方々は一々そこまで、一々って表現悪いですけど、なかなか日々の生活の中で、無関心ではないと思うんです、関心はあるけどなかなか時間がとれないというのが実態だというぐあいには思っております。

それからもう一方で、昨今非常に気になるのが、言っても、話してもどうせ方向決まっとるだろうと、形式的だろうという、そういう意見がかなり私も聞いております。そういったあり方についてもやはり研究といいますか、見直す必要があるというぐあいには思っております。そんな決まっとるようなところに出て意見言っても意味がないという、そういう思いの方もかなりいらっしゃいますので、そういったところを、本当に町の将来にかかわる大事な問題をやはり常にお互いで考えて町の方向性をつくるということは大事だと思っております。そういうことで、町長就任以来いろんなところに出かけさせていただいております。自分から求めて行くとところもありますし、ついこの日曜日もある集落のふれあい交流会で話してほしいということで、どんどんどん呼ばれて講演っていいですか、町のあり方、それから今やとること、そういうことを話す機会を積極的に自分自身つくっていきたいと思っておりますし、実行をして、より情報提供に努めてまいりたいというぐあいには思っております。先頭に立ってそういうことをやっていきたくて思っています。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 積極的に先頭に立っていただくことはとてもいいことだと私も認識しておりますけれども、実際に協働を得る上で、それでは私は不十分ではないかと思っております。先ほど、防災に関しては自主防災組織というもの各地域に組織づけられているというふうに認識しておりますけれども、さきの12月の定例会において、自治基本条例については町長は否定をされました。私は条例については特に思いはありませんけれども、今月、このしんおんせん2月号、149号、ここに、私もとても懐かしく感じるんですけど、朝来市の与布土地域の地域自治協議会が紹介されています。これも任意で参加した活動の中で知った団体ではあるんですけども、さまざまな小地域の問題を解決していく、そういった活動がされてるように認識しております。自治基本条例がいかにあっても、地域でいろんな問題を地域の人たちが考えるということについてはとても重要ではないかと、防災だけではなくて福祉もそうです。実際には地域福祉、本当に小さな地域でお互いの福祉環境を形づくっていくということについても、

既に本当は議論されてる。だから、条例がどうであれ、地域で1つの問題解決の組織をつくって、問題解決を実際にやっていくということも必要ではないか。それがある意味での協働になって、それが新温泉町全体の協働につながるのではないかと、そんなふうには私は考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはそのとおりだというぐあいに思っております。

それから、先ほど地域自治条例というのを私、初めて聞いたんですけど、そういうもんがあったんでしょうか。否定した覚えもありませんし。

○議員（11番 河越 忠志君） 自治条例。

○町長（西村 銀三君） ああ、自治基本条例ですね。これは中村議員から提案されました。私、基本的には住民を一定の条例で枠をはめるということはやりたくないという、そういうスタンスです。そういう思いであります。地域運営協議会、これについては去年の11月、それから何月でしたか、去年2回開催されております。これはすばらしい運営協議会の講演であったと思っております。そういうことで、今後、限界集落と言われる村の将来にかかわる大きな問題提起をされておりました。そういう意味で、地域運営協議会、これは今後のまちづくり、むらづくりの大きな推進母体になるのではないかと思っておりますし、これをさらに充実を図って、我が町にもそういう事例をどんどんつくっていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 実際の活動については肯定いただいたものと認識しますが、実際の地域自治組織はお金をもって動かれる、その必要があります。ただ、ボランティアだけで全てができるわけではない。そのときに後ろ盾になるのは、その地域自治組織が所属する各自治体になると私は考えています。ただ、お金がなしに君たちだけで全部やりなさいということでは長続きしませんし、しっかりとした活動に結びつかない。そこの部分が大きなところだと。自治条例について、これは何も中身が決まってないんで、全て否定されるということについては私は疑問を感じます。いいようにつくればいい、そんなふうに感じますし、条例がなくてもいいとは思いますが、ただ、もしも町がお金を用意するとすれば、何らかの取り決めがなければお金を用意することができない。そんな意味で条例等の規約または何らかの決まりがなければならぬと、そんなふうに感じておりますので、そこに見解の差があれば実際の地域自治組織は機能しない、それについてお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 条例があるからまちづくりができるということを私はあんまりよくないと。条例なくてもまちづくりもむらづくりもできると。やっぱり自主的な運営組織は何ほでも立ち上げることはできると。問題は資金の問題だというぐあいに思っております。一定の資金が必要だというのは、もう認識は一緒であります。どういたします

か、スポーツ21ですね、かつて兵庫県が各小学校区に800万円ですか、当初配布をして、その地域のいろんな事業にお金を使うことによって活性化を図るといふようなこともやっております。そういう、このお金は自由に使えるということで大変意味があったというぐあいに思っております。そういった資金面のバックアップというものは当然必要だというぐあいに思っております。一方で、地域運営組織、NPO法人で自分たちで運営すると、村の運営をすると、それが講演の趣旨でもあります。自分たちの力で自分たちの村を、町を変えていこう、元気にしようというのが大きな基本的な考えであります。ぜひ、条例云々というレベルの問題ではないと、自分たちがどう町をつくる、村をつくるかという基本的な問題だというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私も冒頭でお話ししたつもりだったんですけども、条例について特に必要だとかいうことではなくて、要は後ろ盾ができるかという部分に基準、重要なところがあると。だから、基本的にNPOであってもお金がどっかから湧いてくるわけではなくて、何らかの形でNPOも資金を調達する、それは自治体が、または何らかの寄附か、そういったところの差があると。資金があれば活動はできるけれども、資金が全くなければ活動はどこかで行き詰まる可能性が高い、そんな意味で資金の用意が町として可能であれば、地域での自治組織の活動は可能であろうと、私はそう思いますので、今後そういったものについての組織づくり、防災自治組織はあるわけですから、その延長または福祉のまちづくり、地域福祉の推進等についても同じ枠の中で推進ができるのではないかと、そんなふうに思いますので、今後御検討ください。

次に移らせていただきます。このたび、ふるさと納税お礼品事業というものが掲げていただいて、ふるさと納税が新年度から本格的に稼働するものと認識しております。さきの森田議員の質問の中にもさまざまふるさと納税についての御意見や質問があったと思います。私は、ふるさと納税はさまざまな効果をもたらす可能性があるんじゃないかと思っています。それは、この協働を推進するということの中で、町民がふるさと納税を活用するということ。活用するというのは、ふるさと納税をするということだけではなくて、町民がこの町を知って、この町の利を日本国中にアピールすることをどうしたらいいか考えてもらう、そういったものを介して行政にある意味で参画してもらう、そういった機会になるのではないかと。役場だけで考えるのではなくて、むしろ商工会等、町内の団体にその考え方を委託することさえあり得るんじゃないかと。その中で、シルバー人材センターが活躍したり、物として漁協が活躍したり、農協が活躍したり。また、各地域の村おこしの団体、単純に言えば、春来であればてっぺんがいろんなものをつくってもらったり、また、久斗山でもたくさん各村で生産する、そんな活動をしておられます。この町全体が動くようなふるさと納税の活用があるのではないかと。ただ返すとかそんなことではなくて、町全体がふるさと納税で動いていく、何らかの関係を持っていく、みんなが考える、そんなふるさと納税の活用が協働につながるのではないかと、

そんなふうに思います。ただ何がいいこれが悪いだけではなくて、みんなが考えて、これ、失敗したねもありじゃないかと。それがこの町を、町民がこの町を考えてもらうことになる。ほかの自治体の人が、ほかの町外の人がこの町のファンになってもらう前に、町民がこの町を我が町だと思わないとこの町は廃れていく。町民が町を愛してない町を、ほかの町の人が愛せるか、そこにかかっているのではないか。ふるさと納税の一番の、一番と言ったら誤解になるかもしれませんが、私の中では町民が動くことが最も有効な活用方法ではないか、そんなふうに思いますので、今の方針を転換するという事ではないですけれども、脇に行った形の中でも、そういった町民が参画するふるさと納税の活用の仕方を御検討いただきたいと思いますが、御見解をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言われたとおりであると思っております。そういう意見の中で、この30年度から見直しをするという方向に進んでおります。これまでのあり方の再検討の中で、町のPR、それから地域の活性化を基本としてふるさと納税を推進することにしました。ぜひ、今の思いは一緒だというぐあいに思っております。商工会などいろんな団体と連携、情報を共有する中で、さらに多くの方々の参加をいただいて、地域の製品の販売、それから地域のPRに努めてまいります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひ、いい検討をお願いします。また、そう期待します。

次に、福祉施策全般についてのお尋ねをしたいと思います。先ほどもあったように、今4つのパブリックコメントはもう完了したんですね、行われて、計画が推進されている。通告書にも上げた第2次新温泉町地域福祉計画、第3期新温泉町障害者福祉計画、第2次健康しんおんせん21、第7期新温泉町高齢者保健福祉計画及び新温泉町介護保険事業計画、それぞれについて、この内容がどのような方向に向かっているのか、町長の御見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、我が町の健康、福祉、どう対応するかという計画であります。現状把握をどう次につなげるかというのが大きなポイントだというぐあいに思います。美辞麗句がたくさん並んでおります。一般的な表現を使って書かれている面もかなりあるようであります。町の現状をきっちりと、紙の上じゃなしに現場で確認することによって、より、この計画が生きるように対応を考えていきます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） さきの閉会中審査で、この計画について御説明をいただいて議論もさせていただきました。まず、地域福祉計画についてでありますけれども、私は12月の議会にも述べさせていただいたように、福祉の施策において本町社会福祉協議会は重要な位置を占めていると、そんなふうに考えています。実際、この福祉計画ができた後、社会福祉協議会では地域福祉推進計画を立案し、それに基づいて活動をし

ていきます。それは全くリンクすべきところです。この計画の中に、社会福祉協議会があたかも大きく登場するのは、私が認識しているだけでは約1ページです。ほかの箇所では一般の諸団体と一緒に位置づけとしてあらわれているように私は感じています。他町においても同じような形は実際にはあります。ただ、今、社会福祉協議会がこの町との関係についてとてもスムーズではない、余り密接ではないような感じを私は受けています。そんな中で、せめてこの計画の中で社会福祉協議会の位置づけをはっきりとしていただきたい。もっと町と連携する形をとっていただきたい、そんな意見を述べさせていただきました。この地域福祉計画について、社会福祉協議会の位置づけをどうお考えになれるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社会福祉協議会は、民間の一事業所の一つだという位置づけで活動をしておるようであります。しかし、実態は、町と委託事業を含めたくさんの町の事業を行っていただいております。補助金も、人件費ですけど、かなり出ております。そういった意味で、我が町の福祉政策の大きなかなめだと思っております。これを軽視するということはあってはならないという思いであります。そういう意味で、引き続き社協をバックアップして地域の福祉をきっちりと支えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 社会福祉協議会の会員は町民全員です。そういった意味で、社会福祉協議会は本町にとって法的意味を含め重要な位置にあるはずですが、今答弁をいただいたように、それが活動するみんなにわかるようにするには、この福祉計画にもあらわしていただきたい、そんな思いでいます。ただ、1ページでも何らかの形でその文言が出れば、全体にそれが波及します。全てを直す必要はありません。そういった御検討をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度の趣旨をもう一度研究したいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 御検討をお願いします。

次に、新温泉町障害者福祉計画についてでありますけれども、この福祉計画についても、先ほどあったパブリックコメント、特に障害者福祉計画、当事者がコメントを述べる機会、これが本来最も重要な部分です。一般の方がパソコンを閲覧するのと、知的障害者が、これは知的障害者に限ってはいないですけども、パソコンを閲覧するのと、どう平等があるのか。パブリックコメントのしようもありません。実際に障害者にパブリックコメントを求めているよ、これはどんな形でもいいから出して、そう寄り添う形が余りにもなかった。期間も2週間。2週間は、私は完全に調べてはいませんが、日本最短ではないかと思ってしまう、この短さ。むしろ説明して聴取して意見を聞くぐらいでなければ、障害者当事者の思いは酌めないんじゃないかと、そんなふう感じ

ます。それが中身にどう影響するか、それはわかりません。ただ、プロセスはとても大切だと思います。今からどうか、それについては文言は避けますけれども、ただ、前回の閉会中審査で今ある地域活動支援センターについての文言が全てなくなっていることについて意見を述べさせていただきました。前回の障害者福祉計画にはちゃんと文言として載っていましたが、今回は除かれています。それについての御見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、文言というの、もう一度具体的にお願いします。

○議員（11番 河越 忠志君） 地域活動支援センターというものの設置について、全ての言葉が掲示されていないということを前回の閉会中審査で意見をさせていただきました。なぜ消えているのですかということをお尋ねしました。一応委員会に持ち帰っていただくということで終わりましたが、委員会はまだ開かれておりません。パブリックコメントが終わった状態で、最後の委員会はまだ開かれておりません。最終的にどういう委員会での結論が出るかはわかりませんが、ただ、途中段階として地域活動支援センターという文言がなくなってる、このことについては事実であった。そのことについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況がよく確認できておりません。今後、事実関係っていいですか、なぜこの文言が消えたのか調べる中で回答したいというぐあいに思います。とりあえず、現状について担当課長より報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） この間の委員会で河越議員さんのほうから御指摘を受けて、今まだ最終的な委員会はまだ持っておりませんが、その中で多分盛り込んでいくんだろうなというふうな思いでございますが、ちょっと担当からは詳しいこと聞いてございませんので、この場では回答できません。申しわけございません。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今の御回答の中で、消えたことの原因があって、それが発展的であれば、それは利用者または家族、関係者は納得されると思います。ただ、それが単なる抹殺であれば、これは単なる設置者側の都合であれば、これは納得ができない、そんなふうに思いますので、御検討を十分重ねてください。

次に、関連ではありますけれども、今回新温泉町地域活動支援センター、通称きららと言ってますけれども、この指定管理が社会福祉協議会からかわるというようなことで情報を、私は正式文書ももらってないのでわかりませんが、そんなふうにお聞きしています。この選定に至った経緯について、町長の御認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認識というよりは、まず事実関係の確認のために、課長より現

状を報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 御存じのとおり、地域活動支援センターきはらは27年の4月に開所したわけでございます。当時運営を担うことができる団体はこの町では社協のみでしたので、社協のほうに随契という格好をお願いして運営をしていただいた、契約期間を3年というふうなことでしていただきました。運営をしていただく中でたびたび問題等が起きてございますが、特に重度障害者の方への支援、対応といったところの専門的な知識、専門的な支援という部分の課題が生じてまいりましたし、そのようなことから、次の指定管理については、3年以内において国のサービス基準を満たす障害福祉サービスの事業所にそういう条件をお願いし、このたび2社、社会福祉協議会さんと、もう1社、豊岡のNPO法人が手を挙げていただきました。その中で、町の検討委員会のほうで審議していただいて、豊岡のほうのNPO法人のほうに内定したという形でございます。現在、地域活動支援センターにおいては、この町の実情に応じて行う事業という部分でございましたが、この、国の基準を満たしたサービス提供することによって、また利用者の方にこれまで以上のよりよいサービスを提供することが可能になるのではないかとというようなことで、このたびの国の基準、障害福祉サービス事業という部分をお願いしたところでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） よりよいサービスが提供できるのではないか、これは誰の視点だったのでしょうか。3年後に地域活動支援センターを廃止するという決定は誰がなされたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 廃止するとは言ってないよ。

○議員（11番 河越 忠志君） 事業が違うから廃止です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経緯について、改めて課長より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 地域活動支援センターにおきましては、30年度はそのまま従来どおりの運営で行っていただきますし、条件につきましては、3年以内に国の基準を満たすサービスに切りかえていただだけませんかという要望で、このたびの指定管理をお願いしたところでございます。ですから、現在はまだ地域活動支援センターとしての運営をお願いしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ここに要綱を持っていますけれども、条件が3年後に移行するという事業所、つまり3年後には地域活動支援センターという制度の設置はしませんよという決定です。これを既に決定されなければこの要綱は出せないはずで、そしてまた、社会福祉協議会も応募したにもかかわらず指定管理を社会福祉協議会でない団

体に決定された。それも、よりよい支援ができるであろう、当事者に何の打診も説明がないまま、よいサービスができるであろう、この判断はどんな根拠があったのか、御説明ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長より答弁させます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 具体的には、国の基準によりますとこの障害福祉サービス事業では今現在そういうのは配置されてございません。サービス管理責任者や専門的な人員を配置するっていう基準が設けられていることによってサービスの提供ができるものというふうに思っておりますし、そのことによって利用者がいかに今まで以上のよりよいサービスを提供することが可能になれば、業者がたとえどちらでも、私はそのようなサービスが受ければよいというふうなことは思っております。

○議長（中井 勝君） ちょっと暫時休憩します。

午後 4 時 1 3 分休憩

午後 4 時 1 3 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） この件については、本来は委員会で発言したいという思いもありましたけれども、やはり、多くの方にこのことについては御理解いただきたい、そんな思いで、少し外れたかもしれませんが、御容赦ください。時間のほうになりました。

次に、浜坂病院の運営に関してでございますけれども、今回の提案の中で検討会が持たれるというふうに提案をいただいておりますので、それについてはとてもありがたいと思います。私も議員にならせていただいて、多くの方々から浜坂病院についての意見、心配する意見、これがたくさんいただきました。その中でやっぱり多くの方々いろいろな意見をお持ちです。検討会も当然重要です。私ももっと勉強しなきゃいけないな、そんな思いで本も購入して、これから勉強ということで、まだ不勉強ではありますけれども、多くの方々は何らかのスタディーをした上でいろんな討論に入ったり、また、町民を巻き込んだ検討が必要ではないかと。地域医療についても、各地域によって事情が違います。それで、この新温泉町に何が求められて、何が最も問題なく効率的に動くか、そのあたりについて今の町長の御見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院は我が町になくてはならない病院であります。一方で、現状の中見てみますと、非常に利用率が下がっているという大きな問題があります。いかにしてこの現状を見直して、元気ある病院、本当に地域に喜んでいただける病院にす

るか、これが大きな課題だと思っております。浜坂病院の実態を調べてみますと、総合診療が約4割、内科ですね、それから整形外科が38%、約8割近くがこの2つの診療科で利用されているというのが実態です。あと、小児科もあります、それから耳鼻咽喉科もあります、麻酔科もあります。ごくわずかな利用率であります、浜坂病院が今利用している実態、総合診療と整形外科、この2つをきっちりと充実をさせるということが、今の現状に合った、浜坂病院に必要なことではないかと思っております。

また、地域を見ますと浜坂エリアの方々の利用が約78%、温泉エリアの方の利用が約15%、残りがその他、香美町の利用となっております。そういうわけで、現状どのように地域の方々の利用率をアップするかというのが大きな課題であると思えます。今、現状の浜坂病院の利用率は、町民全体を100とすると、これは国保のデータでは約7%の利用ということになっております。これを今の総合診療、それから整形外科をきっちりと体制を組めば、7%が10パー、さらには15%に近づいてくるものと思っております。交通体系のあり方も含めて、利用しやすい喜んでいただける病院として維持をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひ、いい検討をお願いします。

ただ、私もう一つ、この交通の便について、ただ町が提供するだけではなくて、地域にその担い手を探すということもあり得るのではないかと、地域で例えば買い物であったり、病院に通うことも、お互いが助け合うこともありじゃないかと、そういったことも御検討いただけたらと思っておりますので、御見解をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 交通の便を確保するというのは、病院のみならず、全て、買い物、それからいろいろな事業所、施設の利用、たくさんあると思えます。全体的な見直しが必要だというぐあいに思っております。現在、町民バスが運用されておりますが、そのあり方を全体的な中で見直しを図っていく、そういう時期に来ていると思っております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 総合的な検討を期待します。

次に、本人通知制度についてお聞きしたいと思います。

町長も本人通知制度については御加入いただいたというふうに認識しておりますけれども、この効果について御認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、個人情報という、大事な個人情報が掲載されております。この情報をきっちりと確保するという事は、今の時代に当然のことだというぐあいに思っております。人権意識の高まりも含めて、この制度をきっちり実のある形を推進するべく取り組んでいきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 本人通知制度については、各人権の擁護であったり、また、生命にかかわる問題にも発展しかねないことを防ぐ、そんな効果も指摘されています。ストーカー被害であったりDV被害であったり、悪質な戸籍調査であったり身元調査であったり、そういったものを防ぐために設けられたものだということの中で、ぜひとも安心・安全なまちづくりの上で、新温泉町のますますの推進啓発について取り組んでいただきたいと、そんなふうに考えます。

最後になりますけれども、商工業、特に弱小の本町商工業の振興のために、地方税法で定められた法定外目的税の利用、その可能性はどうだろうかと思いますので、御見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと朗読になります。

法定外税とは、地方税法に定める税目、住民税、固定資産税など以外に条例により税目を新設することができる制度、税であります。平成12年4月の地方分権一括法による地方税法の改正により、法定外普通税の許可制が同意を要する協議制に改められるとともに、新たに法定外目的税が創設されました。平成29年4月1日現在で法定外目的税として課税されているものは、産業廃棄物等の搬入に対する税、宿泊税、環境保全協力税等がございますが、商工業振興施策として実施している自治体はありません。税制の基本原則である公平・中立・簡素という観点から、商業振興施設として法定外目的税を創設することは難しいのではないかと考えております。ただし、今回の定例会に議案として提出しております新温泉町中小企業等振興条例に、中小企業等の振興は重要な役割を果たしていると明記されており、中小企業等の振興につきましては、個別施策の中で商工会等関係機関と連携し検討していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 河越議員、残り時間が少なくなっておりますので、整理をお願いします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 確かに、総務省との協議、最終的には同意は要するという認識の中で私もおります。ただ、今実際に行われているプレミアム商品券等についても、以前に行われたものと、特別に行われたものと違って、各事業者の負担というものがあつた状況で進められています。それでは実際に各事業所のメリットが非常に少ない、そして、実際にはふだんの顧客が割引で買ってもらう、その程度におさまっているのではないかと、これは商工会の評議員会で意見もさせていただきました。これは制度を考えなきゃいけない部分でもあるんですけれども、実際に本町が全て持ち出しで商工業の振興にお金を費やすことができるか、非常に難しいところがあると思います。それを薄く広く課税するという事は、要は本町から出ていくお金の中からわずかでも納税してもらうことはできないか、そんな発想でこの質疑をさせていただいています。ぜひとも御検討と

総務省との御協議をいただけたらと思います。御検討をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後の課題として受けとめておきます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 以上、本来の一般質問からずれるという指摘もいただきましたけれども、御答弁いただいて、ぜひともいい方向で進めてください。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月1日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間御苦勞さまでした。

午後4時26分延会

---